

令和3年度 幼児教育実態調査

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

目次

| | |
|---|----|
| 調査概要 | 3 |
| 【都道府県・市町村調査】 | |
| 1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況 | 5 |
| 2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況 | 6 |
| 3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲 | 9 |
| 4. 研修の実施状況、資質の向上に関する指標の作成状況 | 13 |
| 5. 市町村における幼保小連携・接続の状況 | 17 |
| 【幼稚園・幼保連携型認定こども園調査】 | |
| 1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教員免許の併有状況 | 19 |
| 2. 中途採用者の直前の職種、離職者の行き先の状況 | 20 |
| 3. 研修の実施・参加状況等 | 21 |
| 4. 小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法 | 24 |
| 5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の事情に応じた支援 | 28 |
| 6. 幼稚園における預かり保育実施状況 | 35 |
| 7. 子育て支援関連活動の実施状況 | 37 |
| 8. 園児の居住市町村数 | 41 |
| 9. ICTの使用状況、利用の意向 | 42 |
| 10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫 | 44 |

調査概要

(調査対象) ※悉皆調査

- 都道府県・市町村
 - ・47都道府県
 - ・1,717市町村（特別区を含む）
- 全国の幼稚園・幼保連携型認定こども園（休園中などを除く）
 - ・8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）
 - ・5,678幼保連携型認定こども園（公立：865園、私立：4,813園）

(調査基準日)

令和3年5月1日（一部調査については別途設定）

(調査項目)

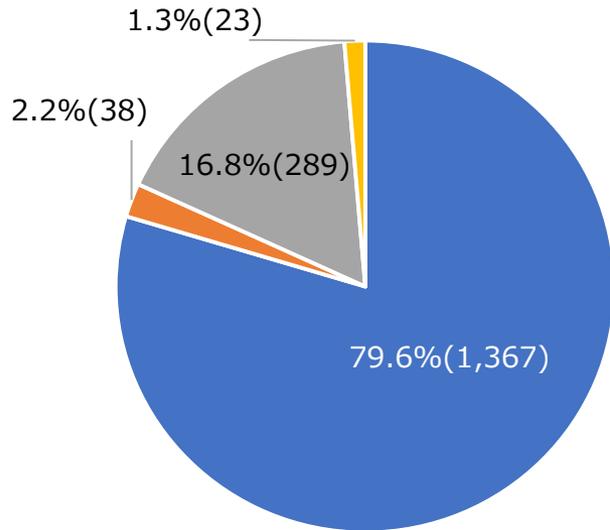
- 都道府県・市町村調査
 1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況
 2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況
 3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲
 4. 研修の実施状況、資質の向上に関する指標の作成状況
 5. 市町村における幼保小連携・接続の状況
- 幼稚園・幼保連携型認定こども園調査
 1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教員免許の併有状況
 2. 中途採用者の直前の職種、離職者の行き先の状況
 3. 研修の実施・参加状況等
 4. 小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法
 5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の事情に応じた支援
 6. 幼稚園における預かり保育実施状況
 7. 子育て支援関連活動の実施状況
 8. 園児の居住市町村数
 9. ICTの使用状況、利用の意向
 10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

都道府県・市町村調査

※調査結果については、新型コロナウイルス感染症の影響により、
交流活動等の活動規模を縮小した園があることに留意。

1. 市町村における幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の設置状況

- 「幼保連携型認定こども園」または「幼稚園及び保育所」が設置されている市町村は79.6%であった。
- 幼稚園のみが設置されている市町村は2.2%であった。
- 保育所のみが設置されている市町村は16.8%であった。



※1 母数：1,717市町村
 ※2 グラフ中の () 内は市町村数

- : 「幼保連携型認定こども園」または「幼稚園及び保育所」
- : 幼稚園のみ
- : 保育所のみ
- : いずれもなし（無回答含む）

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成22年度 | 平成24年度 | 平成26年度 | 平成28年度 | 令和元年度 | 令和3年度 |
|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 「幼保連携型認定こども園」 または 「幼稚園及び保育所」 ※令和3年度から調査 | | | | | | | | | | 79.6% (1,367) |
| 幼稚園のみ | 3.0% (73) | 1.6% (30) | 2.4% (44) | 1.8% (33) | 1.5% (27) | 1.5% (26) | 1.8% (32) | 1.0% (18) | 1.6% (27) | 2.2% (38) |
| 保育所のみ | 22.6% (543) | 17.7% (327) | 18.0% (328) | 18.1% (328) | 17.9% (313) | 18.1% (316) | 19.0% (330) | 19.1% (332) | 16.7% (286) | 16.8% (289) |
| いずれもなし (無回答含む) | 1.7% (40) | 1.6% (29) | 1.5% (27) | 1.4% (25) | 1.7% (29) | 1.5% (27) | 1.3% (22) | 0.7% (13) | 1.0% (17) | 1.3% (23) |

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

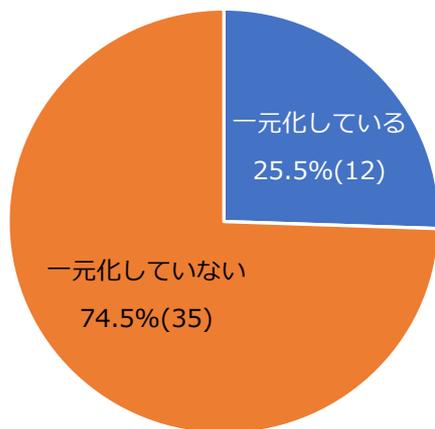
(1) 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育内容の主担当部署の状況（都道府県）

- 地方公共団体内で設置されている公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所に関する教育・保育内容の主担当部署が首長部局又は教育委員会のいずれかのみ（一元化）としている都道府県は25.5%であった。

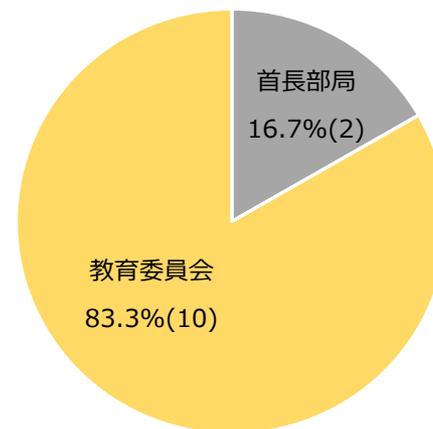
※教育・保育内容：主に幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の企画立案の担当を想定している。また、事務委任や補助執行を行っている場合を含め、実質的に主に業務を担っている部局を含む。

都道府県

| | 首長部局 | 教育委員会 | 対象施設がない |
|------------------|------|-------|---------|
| ①施設型給付を受ける私立幼稚園 | 28 | 19 | 0 |
| ②施設型給付を受けない私立幼稚園 | 27 | 18 | 2 |
| ③私立幼保連携型認定こども園 | 31 | 16 | 0 |
| ④公立幼稚園 | 2 | 45 | 0 |
| ⑤公立幼保連携型認定こども園 | 25 | 21 | 1 |
| ⑥保育所 | 35 | 12 | 0 |



一元化の内訳



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（）内は都道府県数

2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

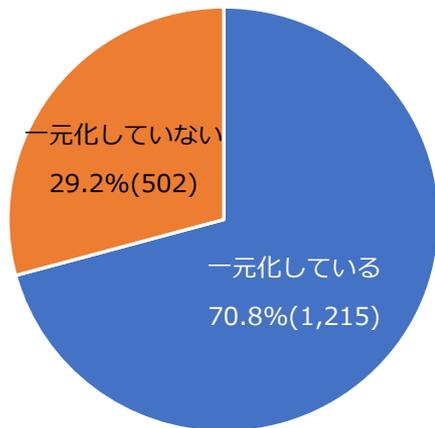
(1) 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育内容の主担当部署の状況（市町村）

- 地方公共団体内で設置されている公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所に関する教育・保育内容の主担当部署が首長部局又は教育委員会のいずれかのみ（一元化）としている市町村は70.8%であった。

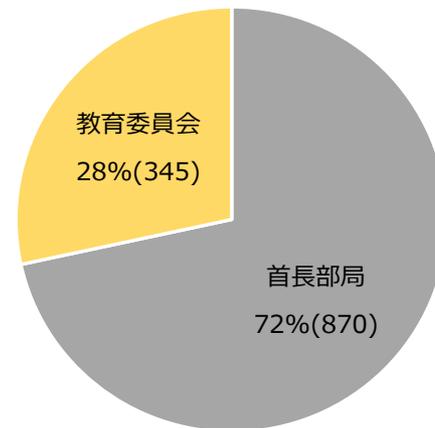
※教育・保育内容：主に幼稚園教諭、保育士、保育教諭の研修の企画立案の担当を想定している。また、事務委任や補助執行を行っている場合を含め、実質的に主に業務を担っている部局を含む。

市 町 村

| | 首長部局 | 教育委員会 | 対象施設がない (無回答含む) |
|------------------|-------|-------|--------------------|
| ①施設型給付を受ける私立幼稚園 | 504 | 148 | 1,065 |
| ②施設型給付を受けない私立幼稚園 | 354 | 213 | 1,150 |
| ③私立幼保連携型認定こども園 | 741 | 108 | 868 |
| ④公立幼稚園 | 152 | 540 | 1,025 |
| ⑤公立幼保連携型認定こども園 | 238 | 131 | 1,348 |
| ⑥保育所 | 1,252 | 276 | 189 |



一元化の内訳



※1 母数：1,717市町村
 ※2 グラフ中の（）内は市町村数

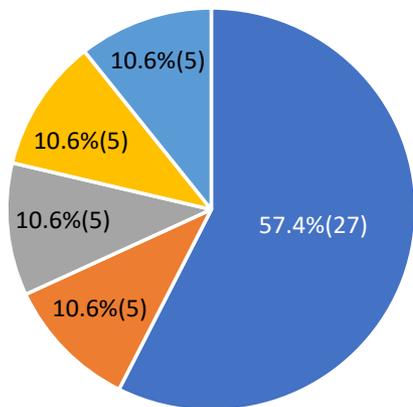
2. 幼稚園等の主担当部署、幼児教育センターの設置等の状況

※幼児教育センター：幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修の機会の提供や幼児教育に関する研究成果の普及・啓発、各園等からの教育相談等を行う地域の拠点をいう。

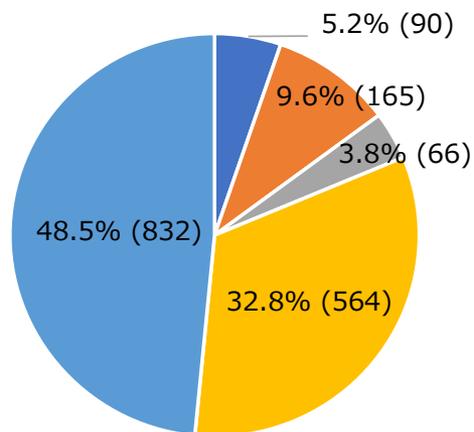
(2) 幼児教育センターの設置等の状況

- 幼児教育センターを既に設置している都道府県は57.4%、市町村は5.2%であった。
- 幼児教育センターは設置していないが、関係部署が参画する教育・保育内容に関する会議体を設置している都道府県は10.6%、市町村は9.6%であった。
- 前回調査から都道府県は8、市町村は11増加しており、近年増加傾向にある。

都道府県



市町村



- 幼児教育センターを設置
- 幼児教育センターは設置していないが、関係部署が参画する教育・保育内容に関する会議体を設置
- 幼児教育センター及び会議体の設置はしていないが、関係部署間で併任発令をして連携体制を確保
- 上記に該当しないが、定期的に教育・保育内容に関する部署間での打合せを実施
- 上記に該当しない（無回答を含む）

※1 母数：47都道府県又は1,717市町村
 ※2 グラフ中の（）内は都道府県数又は市町村数

幼児教育センターを設置している都道府県・市町村数の推移

| | 平成28年度 | 令和元年度 | 令和3年度 |
|-------|--------|-------|-------|
| 都道府県数 | 11 | 19 | 27 |
| 市町村数 | 29 | 79 | 90 |

※ 母数：47都道府県又は1,717市町村

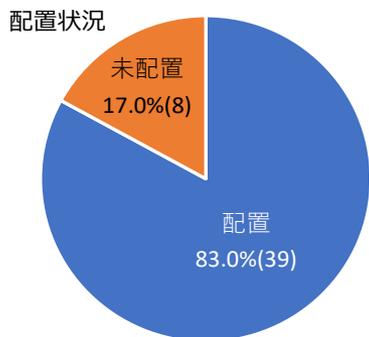
3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

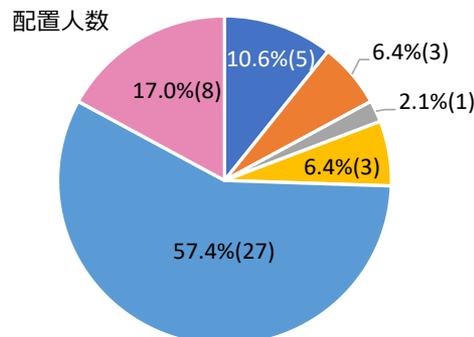
(1) 幼児教育アドバイザー等の配置状況（都道府県）

- 幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県は83.0%であった。
- 前回調査から都道府県は15増加しており、近年増加傾向にある。

都道府県



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（）内は都道府県数



※1 母数：47都道府県
※2 グラフ中の（）内は都道府県数

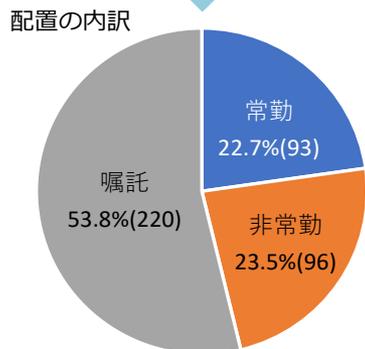
■ 1人配置 ■ 2人配置 ■ 3人配置
■ 4人配置 ■ 5人以上配置 ■ 未配置

幼児教育アドバイザー等を配置している都道府県の推移

| | 平成28年度 | 令和元年度 | 令和3年度 |
|--------|--------|-------|-------|
| 都道府県数 | 12 | 24 | 39 |
| 設置率[%] | 26 | 51 | 83 |

※ 母数：47都道府県

内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（409人）
※2 グラフ中の（）内は配置人数

幼児教育アドバイザー等の配置人数と都道府県数

| | 都道府県数 | | | |
|--------|-------|--------|---------------------|----------------|
| | 計 | 常勤のみ配置 | 常勤と非常勤・嘱託 どちらも配置 | 非常勤・嘱託のみ 配置 |
| 1人配置 | 5 | 2 | 3 | 0 |
| 2人配置 | 3 | 2 | 0 | 1 |
| 3人配置 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 4人配置 | 3 | 0 | 1 | 2 |
| 5人以上配置 | 27 | 1 | 20 | 6 |

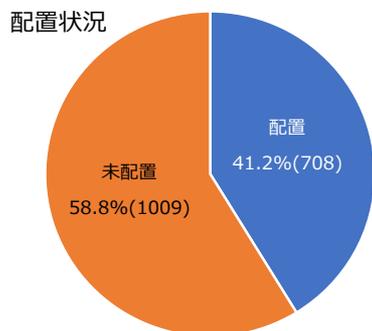
3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

※幼児教育アドバイザー：幼児教育・保育に係る指導・助言を専ら担当する職員をいう。

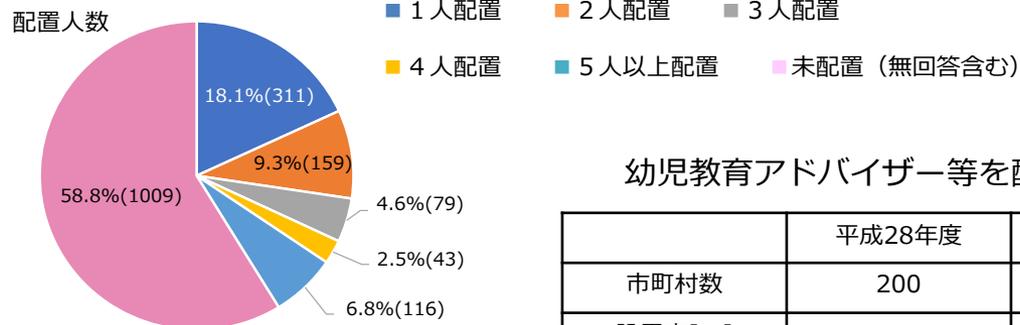
(1) 幼児教育アドバイザー等の配置状況（市町村）

- 幼児教育アドバイザー等を配置している市町村は41.2%であった。
- 前回調査から市町村は408増加しており、近年増加傾向にある。

市町村



※1 母数：1,717市町村
 ※2 グラフ中の () 内は市町村数



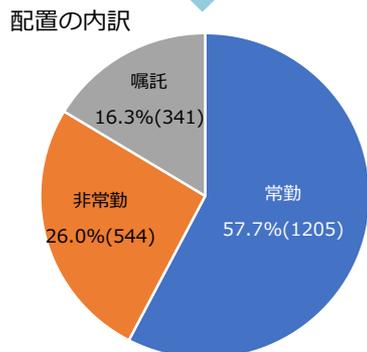
※1 母数：1,717市町村
 ※2 グラフ中の () 内は市町村数

幼児教育アドバイザー等を配置している市町村の推移

| | 平成28年度 | 令和元年度 | 令和3年度 |
|--------|--------|-------|-------|
| 市町村数 | 200 | 300 | 708 |
| 設置率[%] | 11 | 18 | 41 |

※ 母数：1,717市町村

内訳



※1 母数：幼児教育アドバイザー等の配置人数（2,090人）
 ※2 グラフ中の () 内は配置人数

幼児教育アドバイザー等の配置人数と市町村数

| | 市町村数 | | | |
|--------|------|--------|---------------------|----------------|
| | 計 | 常勤のみ配置 | 常勤と非常勤・嘱託 どちらも配置 | 非常勤・嘱託のみ 配置 |
| 1人配置 | 311 | 199 | | 112 |
| 2人配置 | 159 | 82 | 39 | 38 |
| 3人配置 | 79 | 39 | 31 | 9 |
| 4人配置 | 43 | 14 | 25 | 4 |
| 5人以上配置 | 116 | 28 | 79 | 9 |

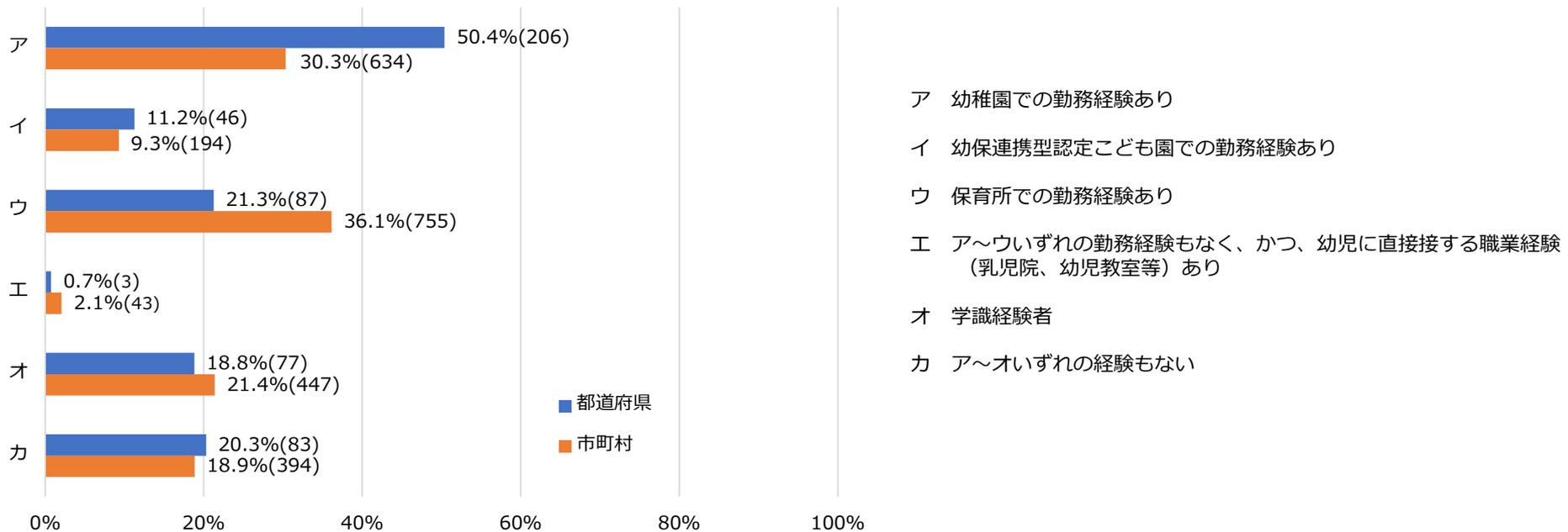
3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

(2) 幼児教育アドバイザー等の勤務経験

- 幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所での勤務経験がある幼児教育アドバイザー等は、都道府県で合計339人、市町村で合計1,583人※であった。

※複数回答のため、一部の幼児教育アドバイザーについては重複している。

都道府県・市町村



※1 母数：幼児教育アドバイザー配置人数（都道府県：409人、市町村：2,090人）

※2 () 内は配置人数

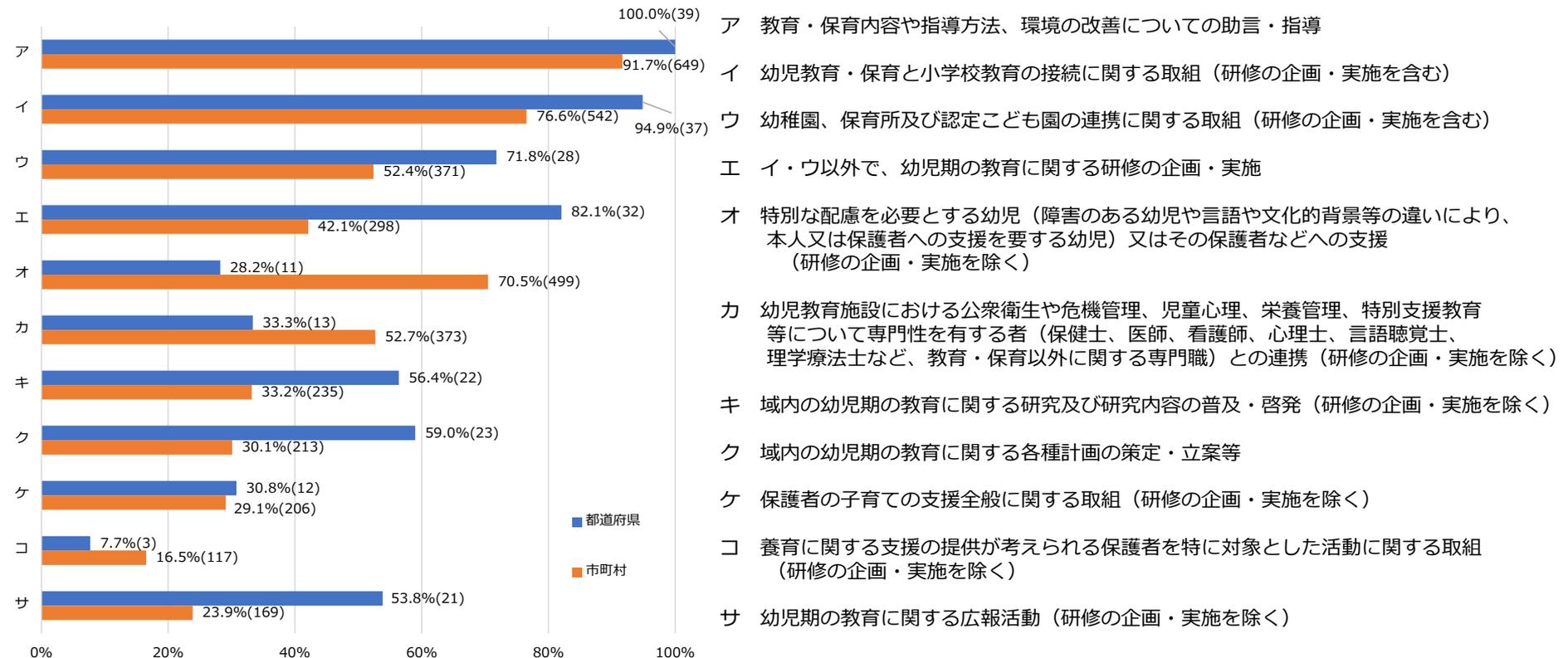
※3 複数回答

3. 幼児教育アドバイザー等の配置状況、勤務経験、担当業務の範囲

(3) 幼児教育アドバイザー等の担当業務の範囲

- 「教育・保育内容や指導方法、環境の改善についての助言・指導」を担当している幼児教育アドバイザー等は、都道府県、市町村ともに最も多く、「特別な配慮を必とする幼児又はその保護者などへの支援」を担当している幼児教育アドバイザー等は、都道府県で28.2%、市町村で70.5%であった。

都道府県・市町村



※1 母数：幼児教育アドバイザーを配置する都道府県・市町村数（都道府県：39都道府県、市町村：708市町村）

※2 () 内は都道府県数又は市町村数

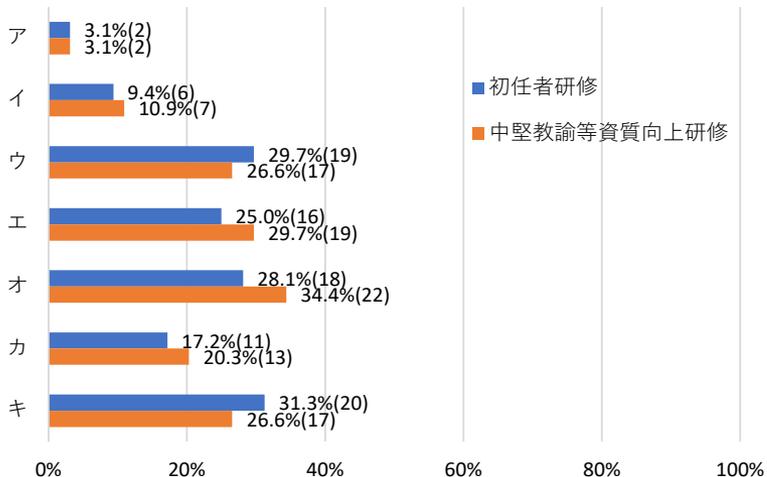
4. 研修の実施状況、資質の向上に関する指標の作成状況

(1) 都道府県・政令指定都市が行う法定研修における私立幼稚園教諭等の受け入れ状況

- 私立幼稚園教諭等を受け入れていない理由としては、初任者研修ではその他を除き公務員であること等を前提とした研修内容であること、中堅教諭等資質向上研修では都道府県以外が実施する別の研修により機会が確保されていることなどが多かった。

| | 初任者研修 | | 中堅教諭等資質向上研修 | |
|-----------------------|--------------------------------|-------------|--------------------------------|-------------|
| | 私立幼稚園教諭・私立幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭 | 保育所に勤務する保育士 | 私立幼稚園教諭・私立幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭 | 保育所に勤務する保育士 |
| 受け入れており、1人以上の参加実績があった | 43 | 14 | 30 | 12 |
| 受け入れているが、参加実績はなかった | 3 | 4 | 3 | 4 |
| 受け入れていない | 18 | 46 | 23 | 41 |

私立幼稚園教諭等を受け入れてない理由



- ア 対象者がいないため
- イ 当該職種の研修参加に係るニーズを把握していないため
- ウ 公務員であること(幼稚園教諭であること)等を前提とした研修内容であり、私立の園の職員への研修として適していないため
- エ 都道府県が実施する別の研修により、研修を受ける機会が確保されているため
- オ 都道府県以外が実施する別の研修により、研修を受ける機会が確保されているため
- カ 受入れ可能な人数に限りがあるため
- キ その他

※1 母数：私立幼稚園教諭等を受け入れていない都道府県・指定都市数
(初任者研修：64団体、中堅教諭等資質向上研修：64団体)
※2 ()内は団体数
※3 複数回答

4. 研修の実施状況、資質の向上に関する指標の作成状況

(2) 都道府県における法定研修以外の研修

- 法定研修以外の研修を実施している都道府県は95.7%（45都道府県）であった。
- 研修内容としては「特別支援教育」や「小学校教育との接続」が最も多かった。

| 項目 | 都道府県数 | 項目 | 都道府県数 |
|-----------------------------|-------|--------------------------|-------|
| ① 教育課程の編成（カリキュラム・マネジメント） | 32 | ⑳ ICTを活用した指導・情報モラルに関すること | 9 |
| ② 遊びを通した総合的な指導 | 33 | ㉑ 校務の情報化 | 4 |
| ③ 指導計画の作成 | 28 | ㉒ 持続可能な開発のための教育（ESD） | 3 |
| ④ 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング） | 19 | ㉓ 人権教育 | 24 |
| ⑤ 幼児理解に基づいた評価 | 32 | ㉔ 男女共同参画 | 2 |
| ⑥ 環境の構成 | 28 | ㉕ 公務員倫理・服務 | 7 |
| ⑦ 絵本や物語に親しむ活動 | 18 | ㉖ セクシャルハラスメント | 5 |
| ⑧ 幼児理解 | 34 | ㉗ 危機管理 | 15 |
| ⑨ 子育て支援・預かり保育 | 19 | ㉘ 勤務時間を意識した働き方 | 6 |
| ⑩ 体罰の防止 | 8 | ㉙ メンタルヘルス | 9 |
| ⑪ 不登園対応 | 8 | ㉚ 対人関係能力（コミュニケーション能力） | 13 |
| ⑫ 児童虐待への対応 | 14 | ㉛ コーチング | 4 |
| ⑬ 特別支援教育 | 35 | ㉜ カウンセリング | 11 |
| ⑭ 心のバリアフリー | 8 | ㉝ 保護者との関係づくり・家庭との連携 | 29 |
| ⑮ 帰国・外国人幼児への指導 | 7 | ㉞ 地域との連携・協働 | 17 |
| ⑯ 国際理解教育 | 1 | ㉟ 小学校教育との接続（幼保小連携を含む。） | 40 |
| ⑰ 子どもの貧困 | 7 | ㊱ 学級経営 | 8 |
| ⑱ 食育（給食指導、アレルギー対応を含む。） | 21 | ㊲ 学年経営 | 5 |
| ⑲ 安全に関する指導（生活安全、交通安全、災害安全） | 18 | ㊳ 学校経営（組織マネジメントを含む。） | 21 |
| ⑳ 保健教育 | 9 | ㊴ 学校評価 | 15 |
| | | ㊵ その他（感染症対策、人材育成など） | 7 |

4. 研修の実施状況、資質の向上に関する指標の作成状況

(3) 市町村における研修の内容

- 研修を実施している市町村は32.4%（557市町村）であった。
- 研修内容としては、都道府県と同様に「特別支援教育」や「小学校教育との接続」が最も多かった。

| 項目 | 市町村数 | 項目 | 市町村数 |
|-----------------------------|------|--------------------------|------|
| ① 教育課程の編成（カリキュラム・マネジメント） | 224 | ㉑ ICTを活用した指導・情報モラルに関すること | 53 |
| ② 遊びを通じた総合的な指導 | 332 | ㉒ 校務の情報化 | 28 |
| ③ 指導計画の作成 | 200 | ㉓ 持続可能な開発のための教育（ESD） | 21 |
| ④ 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング） | 160 | ㉔ 人権教育 | 168 |
| ⑤ 幼児理解に基づいた評価 | 210 | ㉕ 男女共同参画 | 37 |
| ⑥ 環境の構成 | 258 | ㉖ 公務員倫理・服務 | 94 |
| ⑦ 絵本や物語に親しむ活動 | 110 | ㉗ セクシャルハラスメント | 45 |
| ⑧ 幼児理解 | 333 | ㉘ 危機管理 | 120 |
| ⑨ 子育て支援・預かり保育 | 91 | ㉙ 勤務時間を意識した働き方 | 64 |
| ⑩ 体罰の防止 | 62 | ㉚ メンタルヘルス | 73 |
| ⑪ 不登園対応 | 31 | ㉛ 対人関係能力（コミュニケーション能力） | 81 |
| ⑫ 児童虐待への対応 | 112 | ㉜ コーチング | 28 |
| ⑬ 特別支援教育 | 359 | ㉝ カウンセリング | 31 |
| ⑭ 心のバリアフリー | 26 | ㉞ 保護者との関係づくり・家庭との連携 | 172 |
| ⑮ 帰国・外国人幼児への指導 | 27 | ㉟ 地域との連携・協働 | 81 |
| ⑯ 国際理解教育 | 18 | ㊱ 小学校教育との接続（幼保小連携を含む。） | 336 |
| ⑰ 子どもの貧困 | 21 | ㊲ 学級経営 | 100 |
| ⑱ 食育（給食指導、アレルギー対応を含む。） | 155 | ㊳ 学年経営 | 41 |
| ⑲ 安全に関する指導（生活安全、交通安全、災害安全） | 151 | ㊴ 学校経営（組織マネジメントを含む。） | 81 |
| ⑳ 保健教育 | 77 | ㊵ 学校評価 | 54 |
| | | ㊶ その他（感染症対策、園内研修など） | 42 |

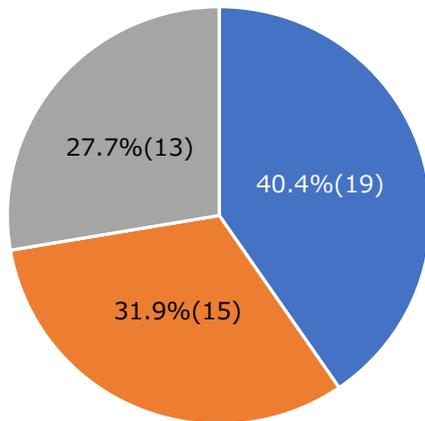
4. 研修の実施状況、資質の向上に関する指標の作成状況

(4) 幼稚園教諭及び保育教諭の資質の向上に関する指標の作成状況

- 都道府県単位で独自に指標を作成している都道府県は40.4%であった。
- 任命権者に作成が義務付けられている指標※について、市町村独自に指標を策定している市町村は10.7%であった。

※指標：教育公務員特例法第22条の3第1項の規定に基づき、公立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園における教諭の任命権者に作成が義務付けられているもの。

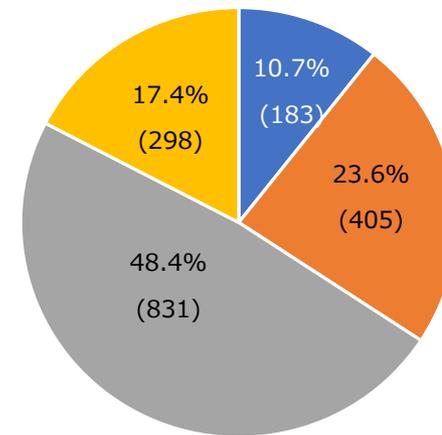
都道府県



※1 母数：47都道府県
 ※2 グラフ中の () 内は都道府県数

- 作成している
- 幼稚園教諭又は幼保連携型認定こども園の保育教諭等を念頭に置いた育成指標は作成していないが、教育公務員特例法第22条の3第1項に基づき教員の任命権者として策定している指標を幼稚園教諭又は幼保連携型認定こども園の保育教諭等の資質向上のためにも活用している
- 作成していない

市町村

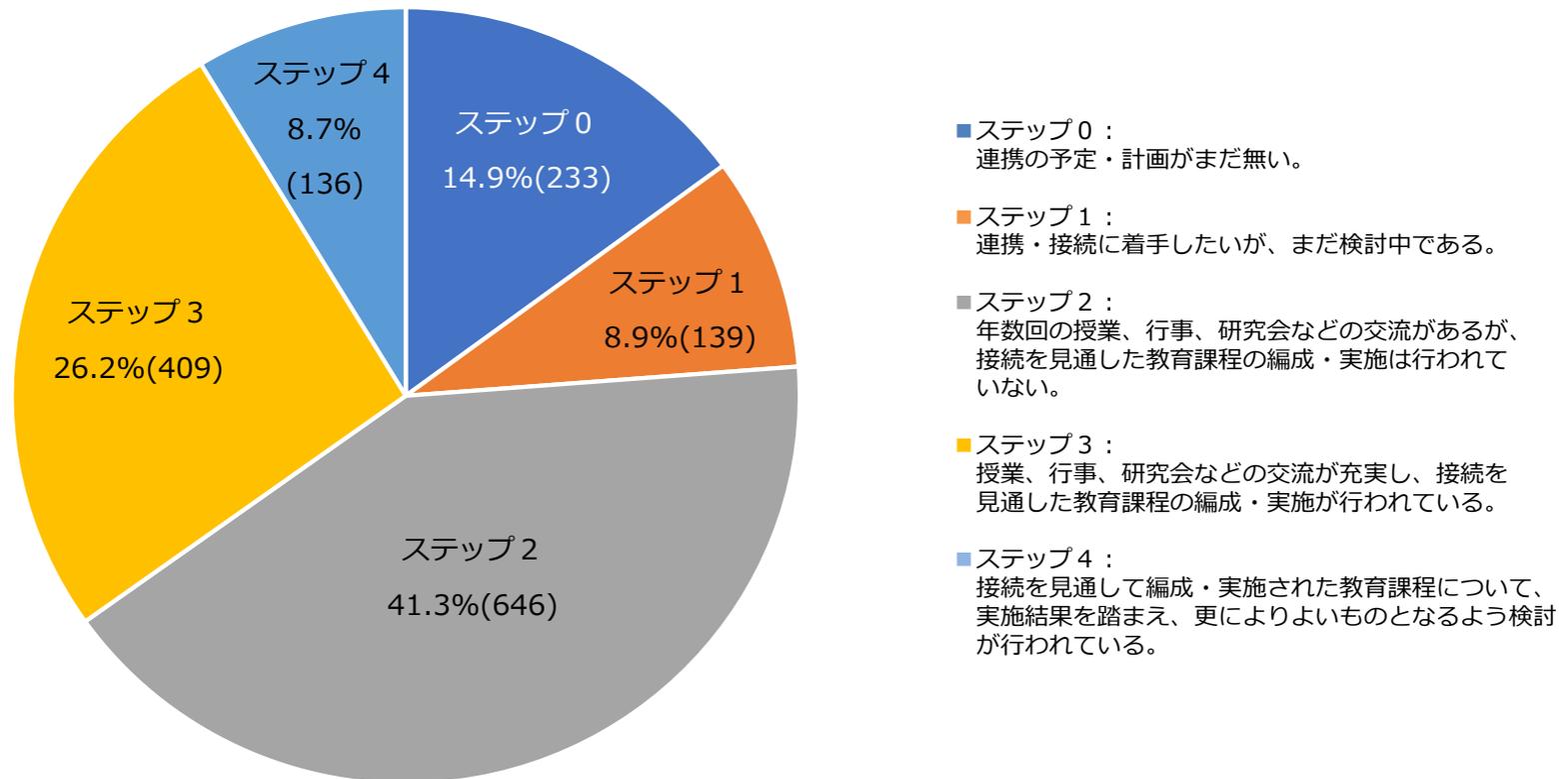


※1 母数：1,717市町村
 ※2 グラフ中の () 内は市町村数

- 市町村独自で策定している
- 都道府県が策定した指標を市町村の教育公務員特例法第22条の3第1項の規定に基づく指標として策定している
- 公立幼稚園及び幼保連携型認定こども園が市町村内に設置されていないため策定していない
- その他（無回答含む）

5. 市町村における幼保小連携・接続の状況

- 幼保小連携・接続が実施されている（ステップ3・4）割合は34.9%であり、予定・計画がないまたは検討中である（ステップ0・1）割合は23.8%であった。
- 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない（ステップ2）割合は41.3%であった。



※1 母数：回答した1,563市町村（幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園いずれも未設置の市町村を除く）

※2 グラフ中の（ ）内は市町村数

幼稚園・幼保連携型認定こども園調査

※調査結果については、新型コロナウイルス感染症の影響により、
交流活動等の活動規模を縮小した園があることに留意。

1. 幼稚園における幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教員免許の併有状況

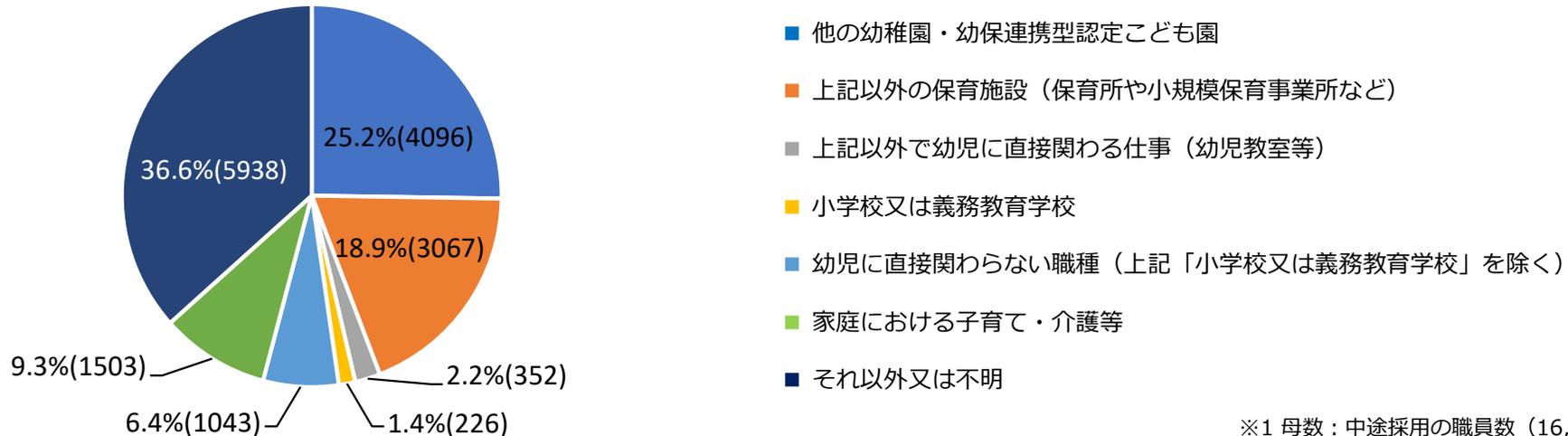
- 幼稚園の園長、副園長・教頭、教諭のうち、幼稚園教諭免許状（普通免許状（専修免許状、一種免許状、二種免許状））と保育士資格を併有している者の割合は、全体で86.8%であった。

| | | 計 | | 公立 | | 私立 | |
|--------|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 人数 | ①に占める割合 | 人数 | ①に占める割合 | 人数 | ①に占める割合 |
| 園長 | ① 普通免許状保持者 | 5,099人 | | 2,082人 | | 3,017人 | |
| | ② 保育士資格併有者 | 3,174人 | 62.2% | 1,415人 | 68.0% | 1,759人 | 58.3% |
| | ③ 小学校教諭免許併有者 | 1,890人 | 37.1% | 996人 | 47.8% | 894人 | 29.6% |
| 副園長・教頭 | ① 普通免許状保持者 | 3,903人 | | 1,029人 | | 2,874人 | |
| | ② 保育士資格併有者 | 3,020人 | 77.4% | 825人 | 80.2% | 2,195人 | 76.4% |
| | ③ 小学校教諭免許併有者 | 978人 | 25.1% | 382人 | 37.1% | 596人 | 20.7% |
| 教諭 | ① 普通免許状保持者 | 80,899人 | | 13,245人 | | 67,654人 | |
| | ② 保育士資格併有者 | 71,864人 | 88.8% | 11,826人 | 89.3% | 60,038人 | 88.7% |
| | ③ 小学校教諭免許併有者 | 11,360人 | 14.0% | 3,916人 | 29.6% | 7,444人 | 11.0% |
| 合計 | ① 普通免許状保持者 | 89,901人 | | 16,356人 | | 73,545人 | |
| | ② 保育士資格併有者 | 78,058人 | 86.8% | 14,066人 | 86.0% | 63,992人 | 87.0% |
| | ③ 小学校教諭免許併有者 | 14,228人 | 15.8% | 5,294人 | 32.4% | 8,934人 | 12.1% |

2. 中途採用者の直前の職種、離職者の行き先の状況

(1) 幼稚園教諭・保育教諭の直前の職種等

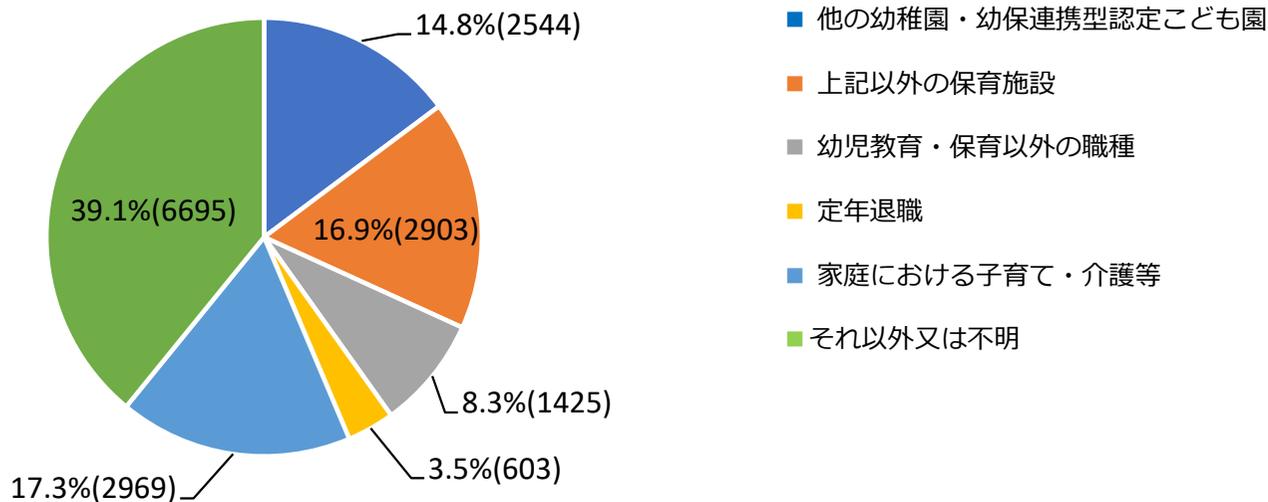
- 直前の職種等としては他の園が25.2%で最も多かった。



※1 母数：中途採用の職員数（16,225人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は職員数
 ※3 令和2年度の実績

(2) 幼稚園・幼保連携型認定こども園離職者の行き先等

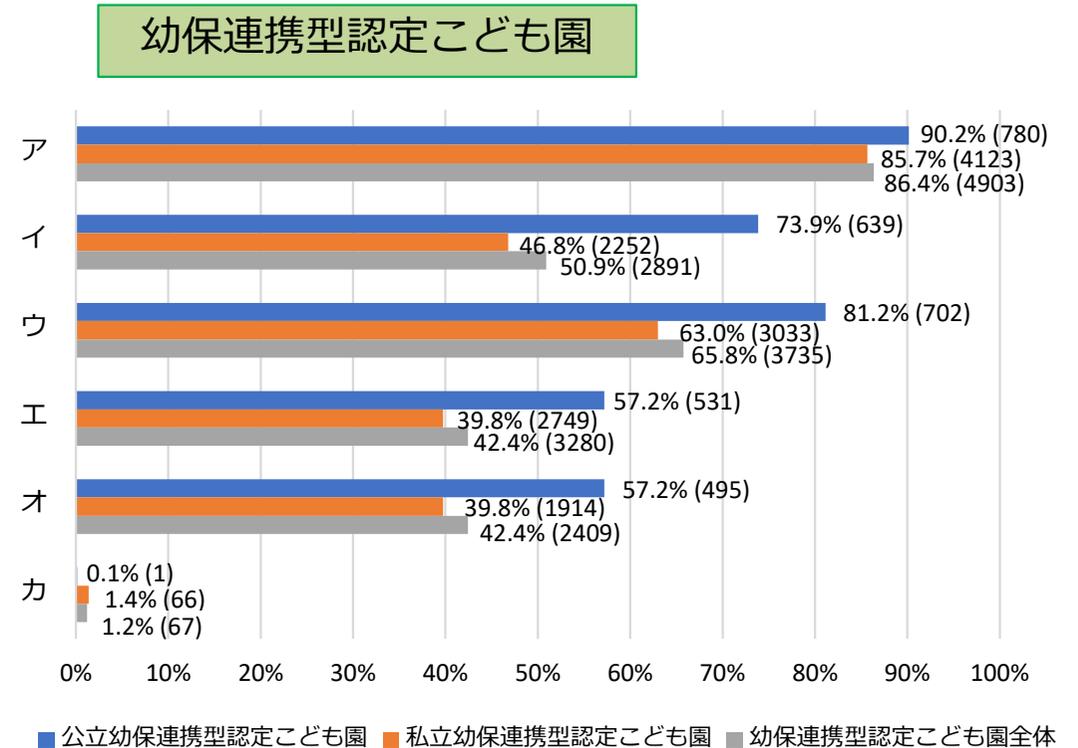
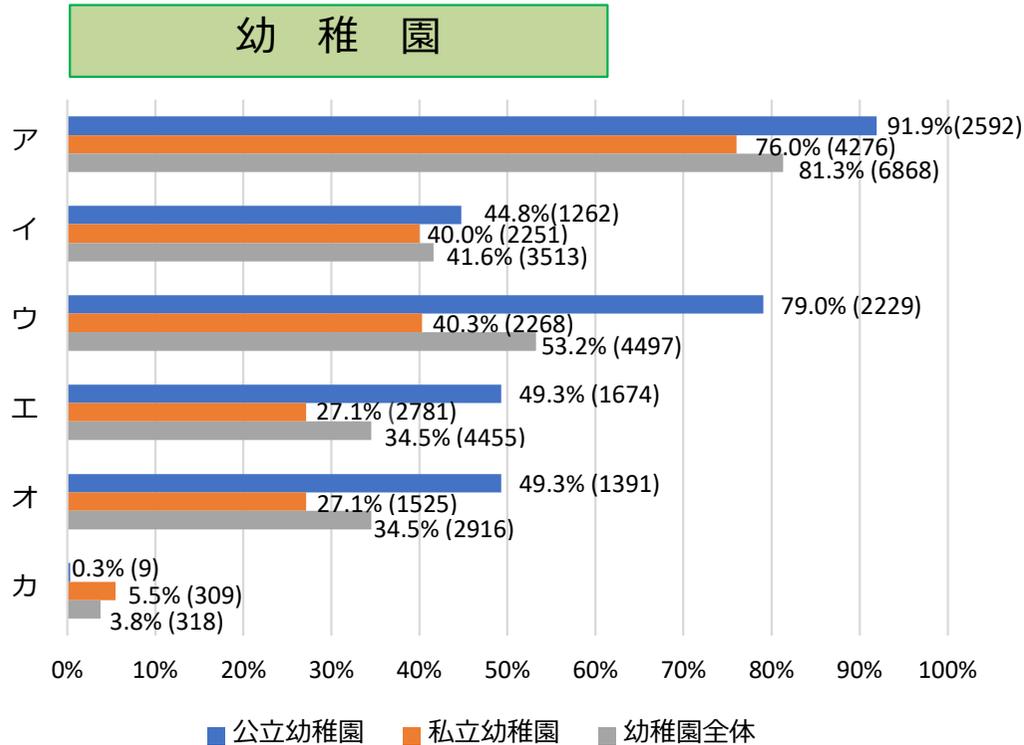
- 離職者の行き先等としては他の園や保育施設が31.7%で最も多かった。



※1 母数：離職した職員数（17,139人）
 ※2 グラフ中の（ ）内は職員数
 ※3 令和2年度の実績

3. 研修の実施・参加状況等

(1) 実施・参加状況



※1 母数：

・ 8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

・ 5,678幼保連携型認定こども園（公立：865園、私立：4,813園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

ア：園が自主的に研修を実施した

イ：都道府県又は政令指定都市が行う法定研修（初任者研修又は中堅教諭等資質向上研修）に職員が参加した

ウ：都道府県又は市町村が主催・共催する、法定研修以外の研修に職員が参加した

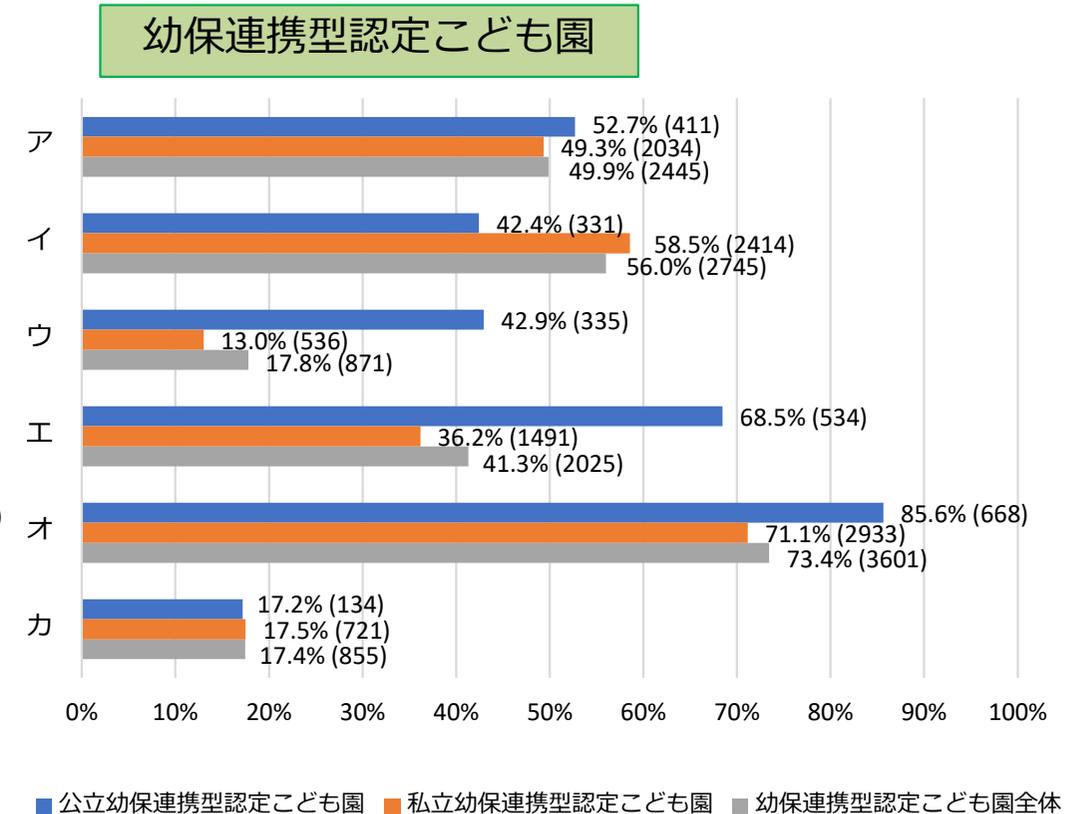
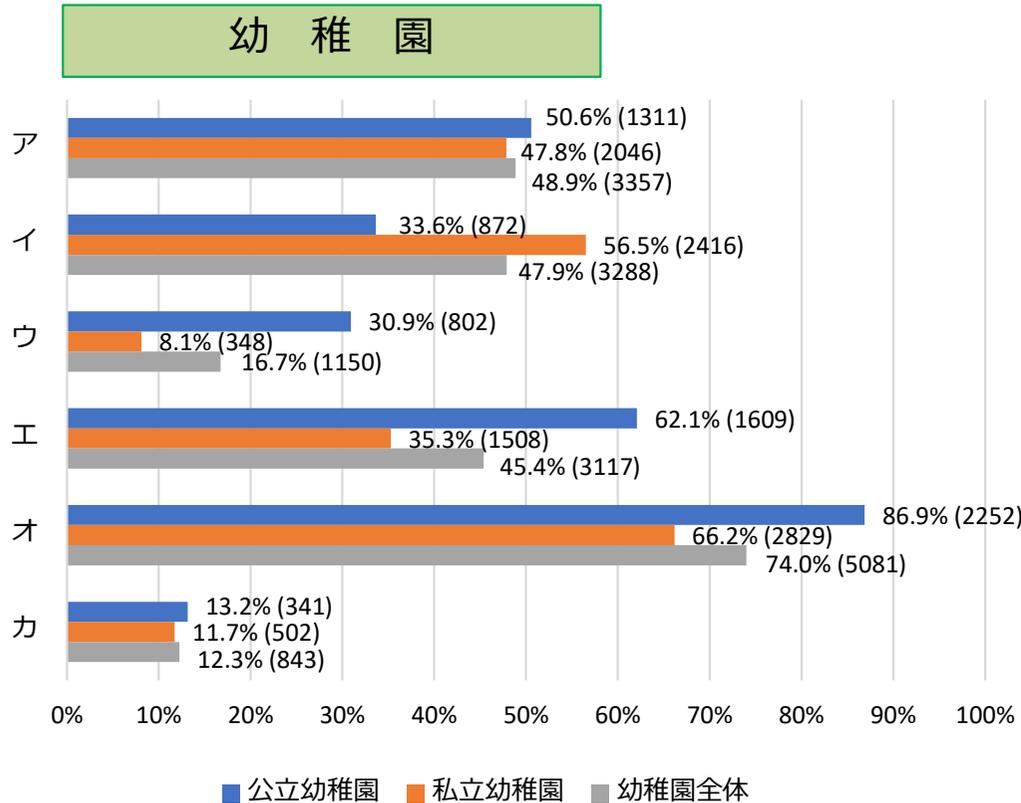
エ：幼稚園・認定こども園団体が主催する研修に参加した

オ：ア～ウ以外の研修（他園の保育の見学等も含む）に職員が参加した

カ：研修に参加した職員はいなかった

3. 研修の実施・参加状況等

(2) 実施形式



ア：外部講師による講義や実践講習

イ：園長や主任等による講話や実践講習

ウ：公開保育

エ：研究保育（園内で相互に保育を見合う）

オ：保育を振り返りながらのグループワーク・協議

カ：その他

※1 母数：3.(1)実施・参加状況において「ア：園が自主的に研修を実施した」を選択した園
 ・6,868幼稚園（公立：2,592園、私立：4,276園）
 ・4,903幼保連携型認定こども園（公立：780園、私立：4,123園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

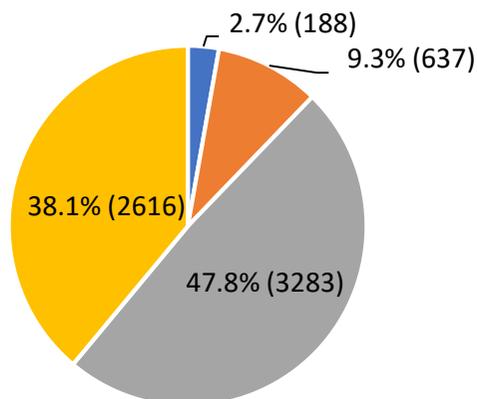
※3 複数回答

3. 研修の実施・参加状況等

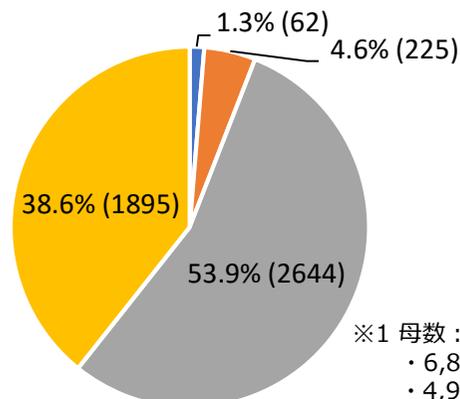
(3) 教育活動期間中の実施頻度

- 幼稚園・幼保連携型認定こども園ともに月に1～2回程度が最も多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



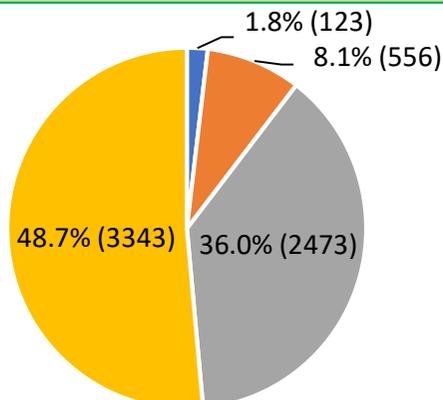
- 週に2回以上
- 週に1回程度
- 月に1～2回程度
- 年に1～2回程度

※1 母数：3.（1）において「ア：園が自主的に研修を実施した」を選択した園
 ・6,868幼稚園（公立：2,592園、私立：4,276園）
 ・4,903幼保連携型認定こども園（公立：780園、私立：4,123園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

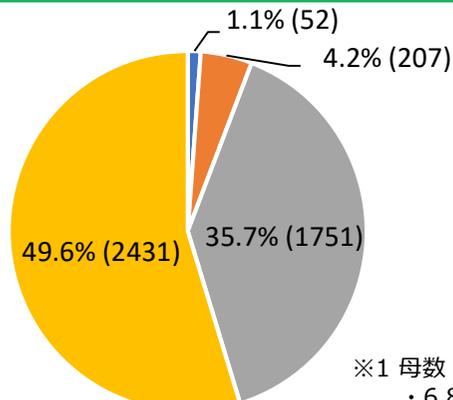
(4) 長期休業期間中の実施頻度

- 幼稚園・幼保連携型認定こども園ともに月もしくは年に1～2回程度が多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



- 週に2回以上
- 週に1回程度
- 月に1～2回程度
- 年に1～2回程度

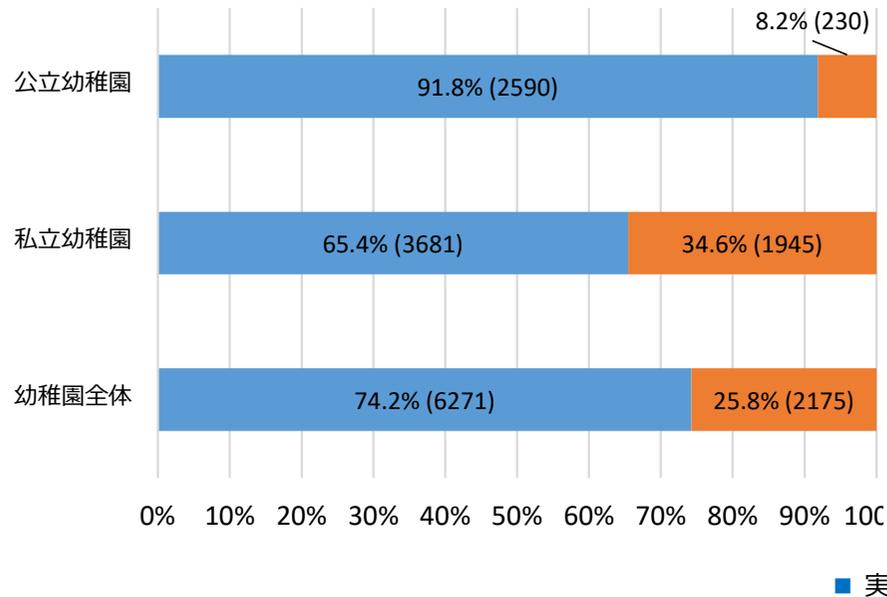
※1 母数：3.（1）において「ア：園が自主的に研修を実施した」を選択した園
 ・6,868幼稚園（公立：2,592園、私立：4,276園）
 ・4,903幼保連携型認定こども園（公立：780園、私立：4,123園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数

4. 小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

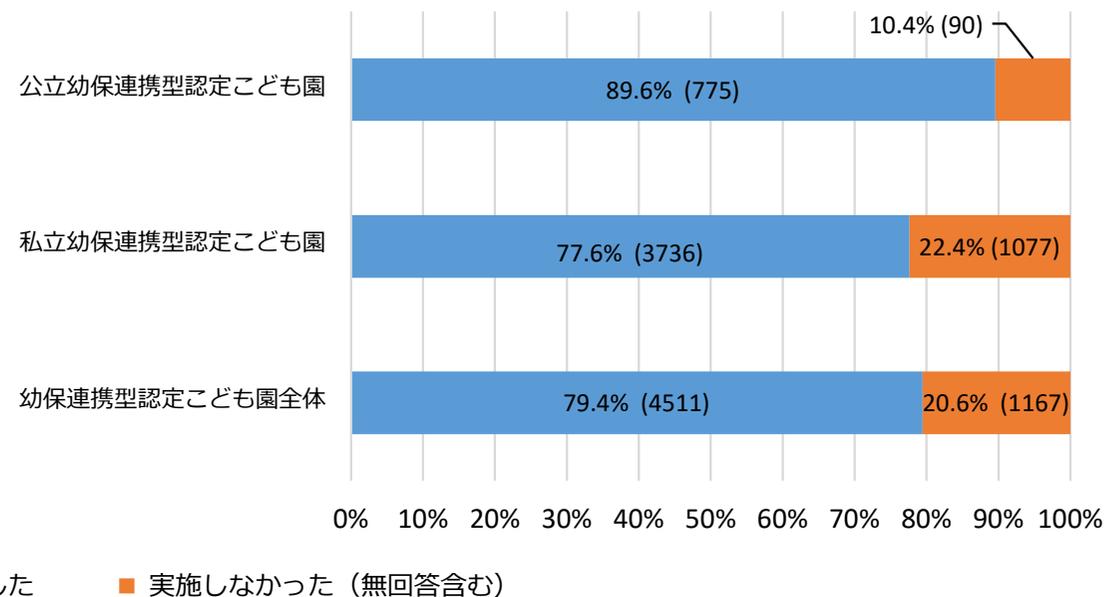
(1) 小学校との連携状況

- 幼稚園においては、74.2%（公立：91.8%、私立：65.4%）が連携の取組みを実施。
- 幼保連携型認定こども園においては、79.4%（公立：89.6%、私立：77.6%）が連携の取組みを実施。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



※1 母数：

・8,446 幼稚園（公立：2,820 園、私立：5,626 園）

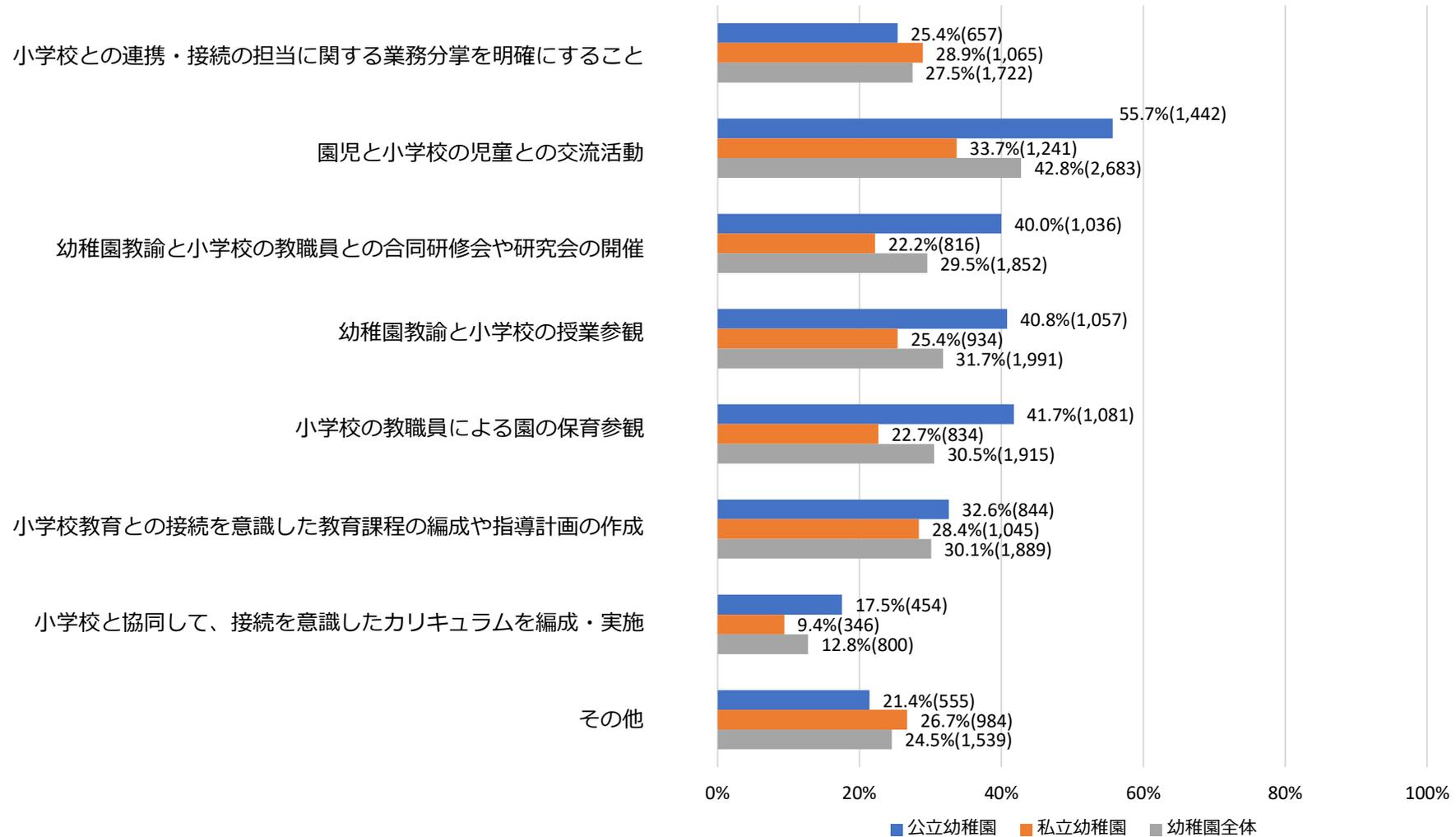
・5,678 幼保連携型認定こども園（公立：865 園、私立：4,813 園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

4. 小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

(2) 連携の取組み内容（幼稚園）

幼稚園



※1 母数：4.(1)において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した6,271幼稚園（公立：2,590園、私立：3,681園）

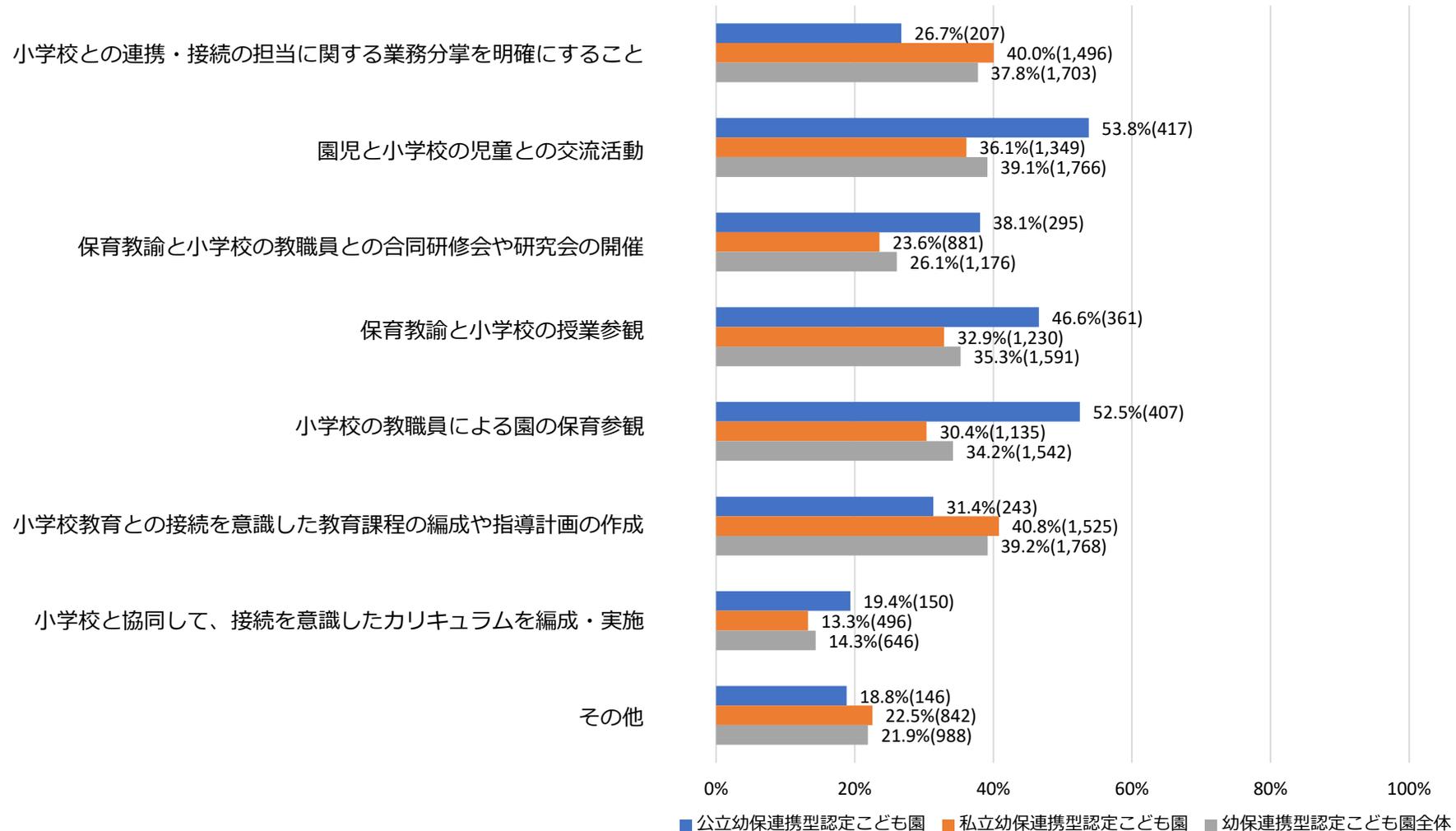
※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

4. 小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

(2) 連携の取組み内容（幼保連携型認定こども園）

幼保連携型認定こども園



※1 母数：4.(1)において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した4,511幼保連携型認定こども園（公立：775園、私立：3,736園）

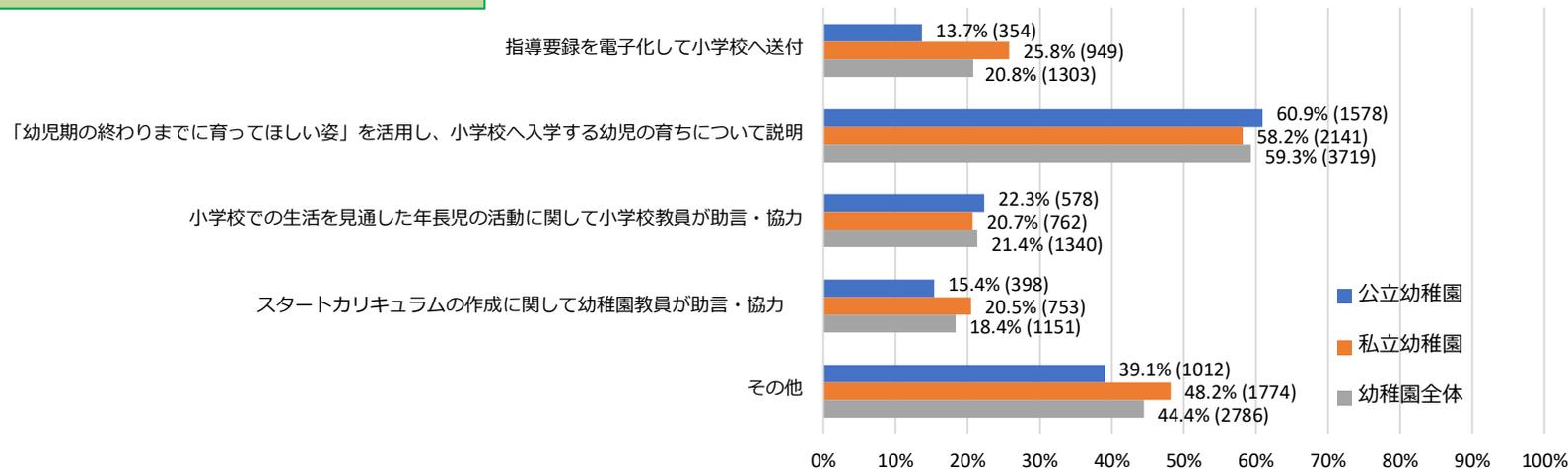
※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

4. 小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

(3) 情報共有の方法

幼稚園

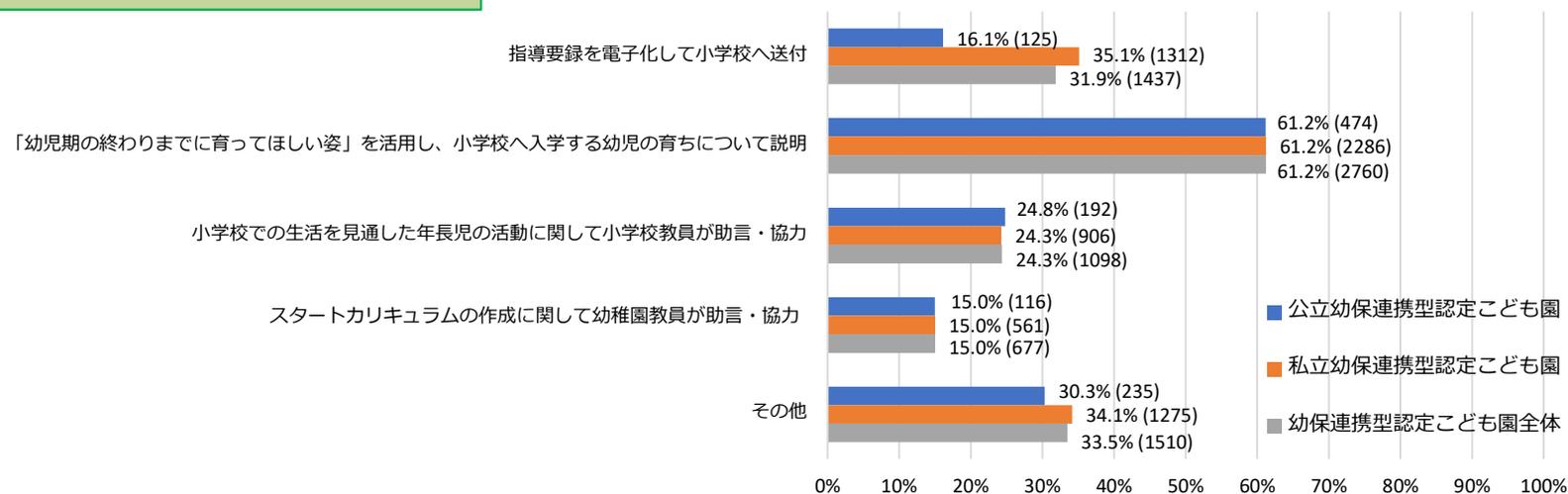


※1 母数：4.(1)において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した6,271幼稚園（公立：2,590園、私立：3,681園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

幼保連携型認定こども園



※1 母数：4.(1)において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した4,511幼保連携型認定こども園（公立：775園、私立：3,736園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

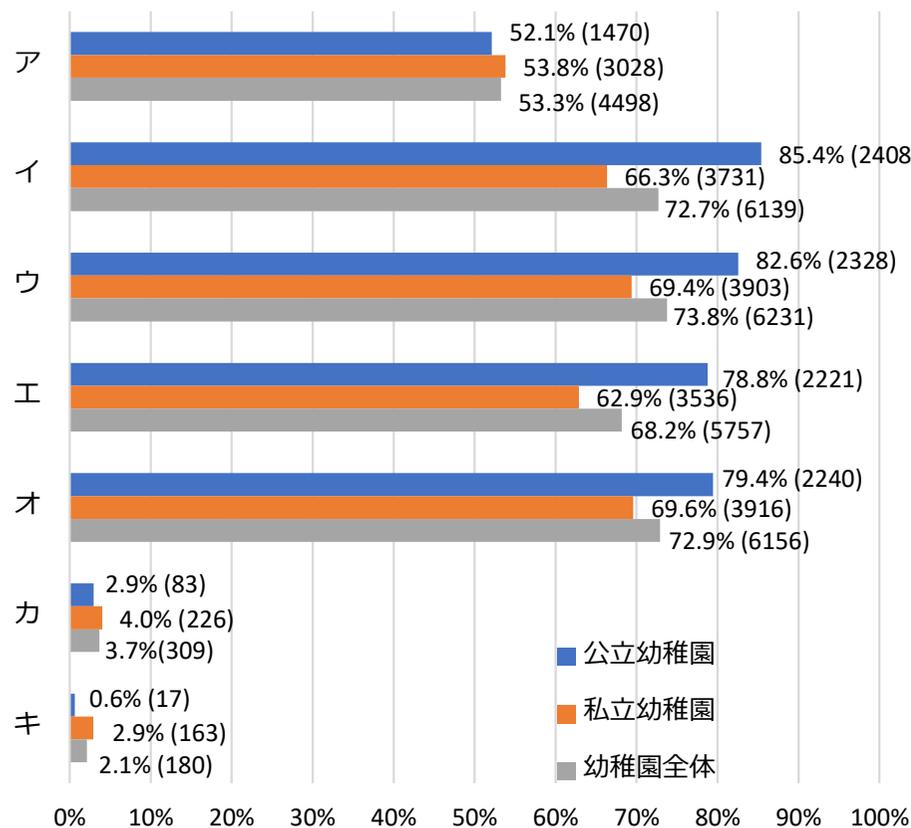
(1) 障害のある幼児等とその保護者との連携にあたって今後充実が求められる支援（幼稚園）

※ 「障害のある幼児等」は園の認識において判断した数を指しており、必ずしも診断や手帳を有しているものではない。

幼稚園

障害のある幼児等の数

| | 園児数 | 在園している園数 | 在園している園の割合 | 1園あたりの人数 |
|-------|---------|----------|------------|----------|
| 公立幼稚園 | 18,774人 | 2,319園 | 82.2% | 8.1人/園 |
| 私立幼稚園 | 37,627人 | 4,203園 | 74.7% | 9.0人/園 |
| 幼稚園全体 | 56,401人 | 6,522園 | 77.2% | 8.6人/園 |



ア：幼稚園の教員免許を有する者の配置（財政支援を含む）

イ：特別支援教育支援員など、障害のある幼児等への支援について専門性を有する者の配置（財政支援を含む）

ウ：巡回相談等、障害への気付きや障害のある幼児等への関わり方（個別の指導計画を含む）に関する助言や研修

エ：家庭、地域及び医療や福祉、保健等の関係機関との連携（個別の教育支援計画の作成を含む）への助言や研修

オ：保護者との関わり方に関する助言や研修

カ：ア～オ以外の取組み

キ：過去に障害のある幼児等が在園したことがない

※1 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

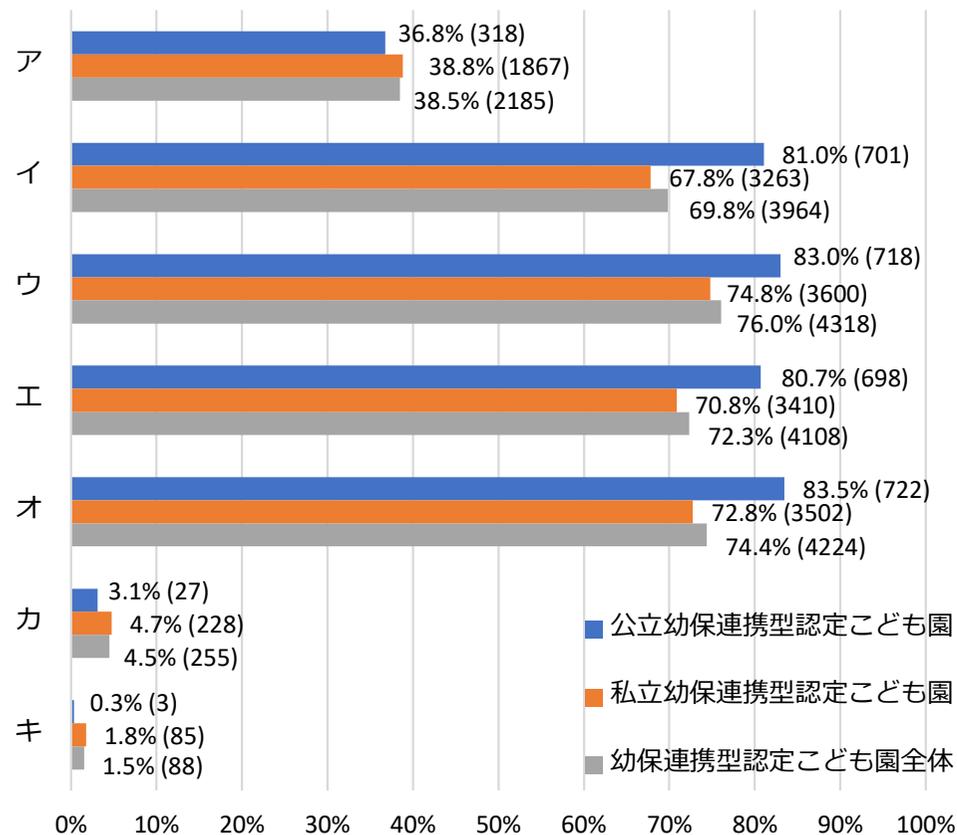
(1) 障害のある幼児等とその保護者との連携にあたって今後充実が求められる支援 (幼保連携型認定こども園)

※ 「障害のある幼児等」は園の認識において判断した数を指しており、必ずしも診断や手帳を有しているものではない。

幼保連携型認定こども園

障害のある幼児等の数

| | 園児数 | 在園している園数 | 在園している園の割合 | 1園あたりの人数 |
|---------------|---------|----------|------------|----------|
| 公立幼保連携型認定こども園 | 7,212人 | 647園 | 74.8% | 11.1人/園 |
| 私立幼保連携型認定こども園 | 17,388人 | 2,751園 | 57.2% | 6.3人/園 |
| 幼保連携型認定こども園全体 | 24,600人 | 3,398園 | 59.8% | 7.2人/園 |



ア：幼稚園の教員免許を有する者の配置（財政支援を含む）

イ：特別支援教育支援員など、障害のある幼児等への支援について専門性を有する者の配置（財政支援を含む）

ウ：巡回相談等、障害への気付きや障害のある幼児等への関わり方（個別の指導計画を含む）に関する助言や研修

エ：家庭、地域及び医療や福祉、保健等の関係機関との連携（個別の教育支援計画の作成を含む）への助言や研修

オ：保護者との関わり方に関する助言や研修

カ：ア～オ以外の取組み

キ：過去に障害のある幼児等が在園したことがない

※1 母数：5,678幼保連携型認定こども園（公立：865園、私立：4,813園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

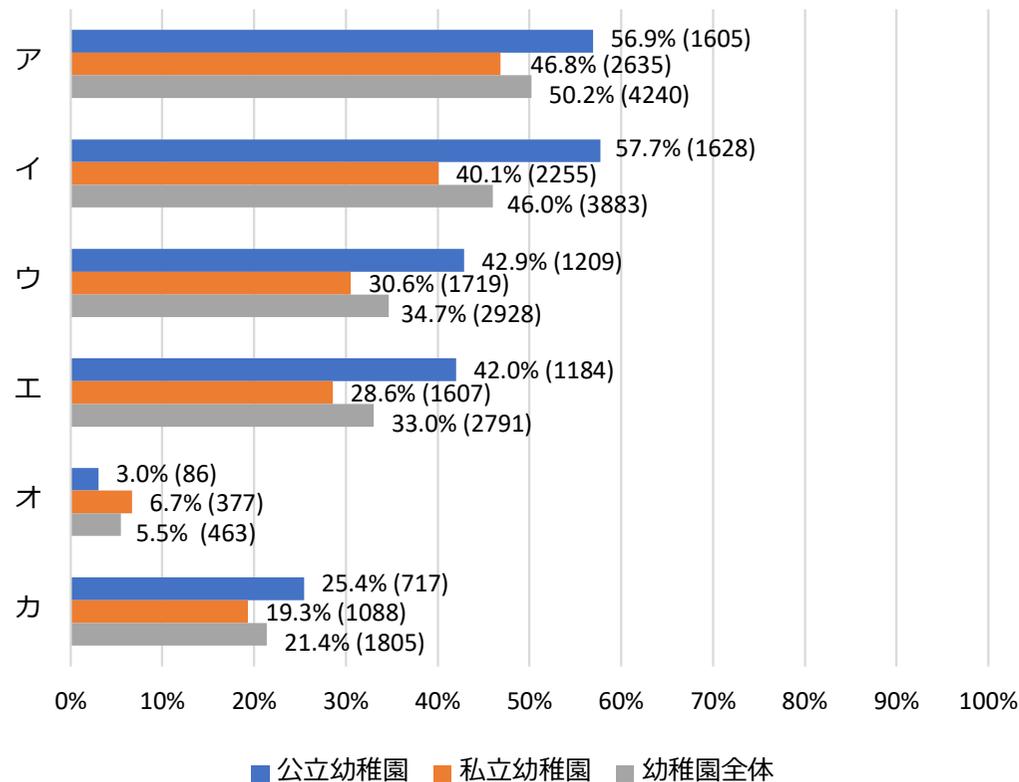
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(2) 外国人幼児等への指導に当たって、今後充実が求められる支援（幼稚園）

外国人幼児等の数

| | 園児数 | 在園している園数 | 在園している園の割合 | 1園あたりの人数 |
|-------|--------|----------|------------|----------|
| 公立幼稚園 | 2,066人 | 805園 | 28.5% | 2.6人/園 |
| 私立幼稚園 | 4,122人 | 1,316園 | 23.4% | 3.1人/園 |
| 幼稚園全体 | 6,188人 | 2,121園 | 25.1% | 2.9人/園 |

幼稚園



ア：保育中に支援を行う教員又は教員を補助する者の配置（財政支援を含む）

イ：外国人幼児等との円滑な意思伝達のための通訳

ウ：外国人幼児等も楽しめる遊びの工夫（絵本や歌等）への助言

エ：幼児の母国の文化、習慣、遊び等に関する研修

オ：ア～エ以外の取組み

カ：過去に外国人幼児等が在園したことがない

※1 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

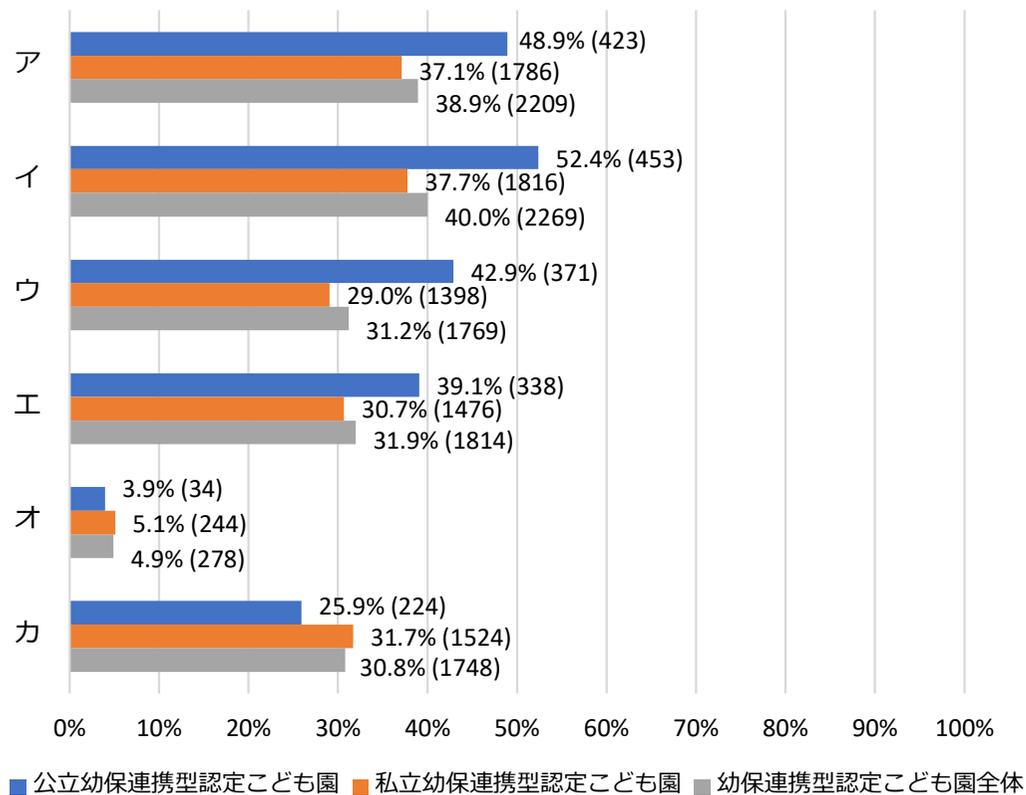
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(2) 外国人幼児等への指導に当たって、今後充実が求められる支援（幼保連携型認定こども園）

外国人幼児等の数

| | 園児数 | 在園している園数 | 在園している園の割合 | 1園あたりの人数 |
|---------------|--------|----------|------------|----------|
| 公立幼保連携型認定こども園 | 960人 | 236園 | 27.3% | 4.1人/園 |
| 私立幼保連携型認定こども園 | 1,447人 | 578園 | 12.0% | 2.5人/園 |
| 幼保連携型認定こども園全体 | 2,407人 | 814園 | 14.3% | 3.0人/園 |

幼保連携型認定こども園



ア：保育中に支援を行う教員又は教員を補助する者の配置（財政支援を含む）

イ：外国人幼児等との円滑な意思伝達のための通訳

ウ：外国人幼児等も楽しめる遊びの工夫（絵本や歌等）への助言

エ：幼児の母国の文化、習慣、遊び等に関する研修

オ：ア～エ以外の取組み

カ：過去に外国人幼児等が在園したことがない

※1 母数：5,678幼保連携型認定こども園（公立：865園、私立：4,813園）

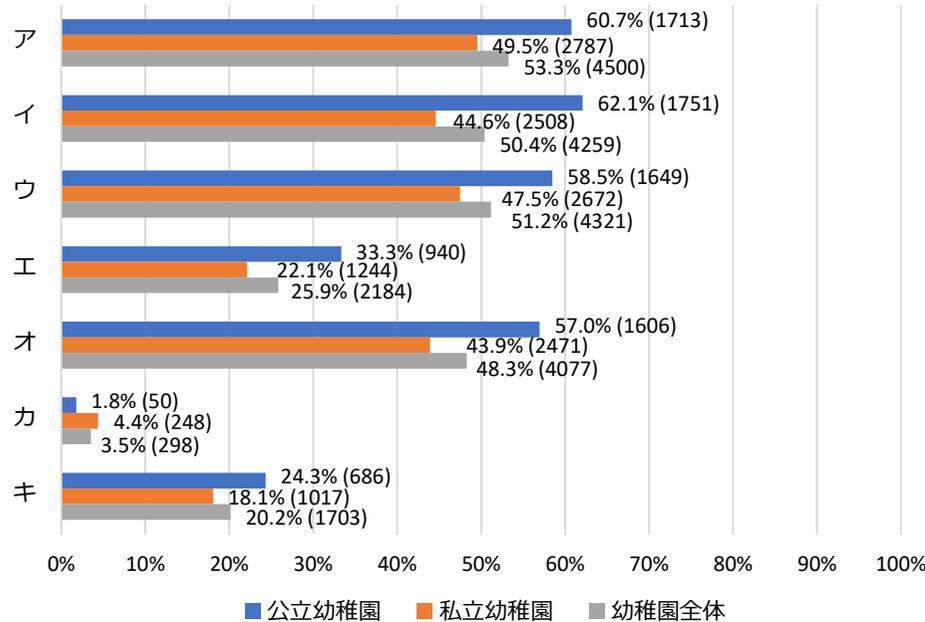
※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

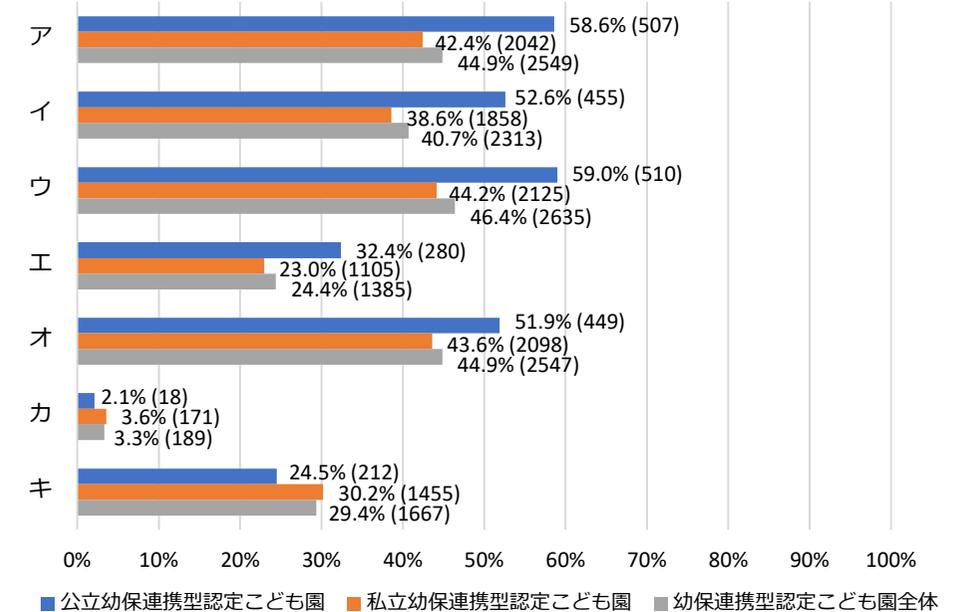
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(3) 外国人幼児等の保護者との連携に当たって、今後充実が求められる支援

幼稚園



幼保連携型認定こども園



※1 母数：

・ 8,446 幼稚園（公立：2,820 園、私立：5,626 園）

・ 5,678 幼保連携型認定こども園（公立：865 園、私立：4,813 園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

ア：保護者会等の園行事や園だより等における翻訳

イ：保護者会等の園行事や園だより等における通訳

ウ：保護者に日本の幼稚園の生活や教育に関して分かりやすく説明できる資料等

エ：母国の文化、習慣、宗教等に関する研修

オ：保護者から日本での生活等に関して相談を受けた場合の連携窓口

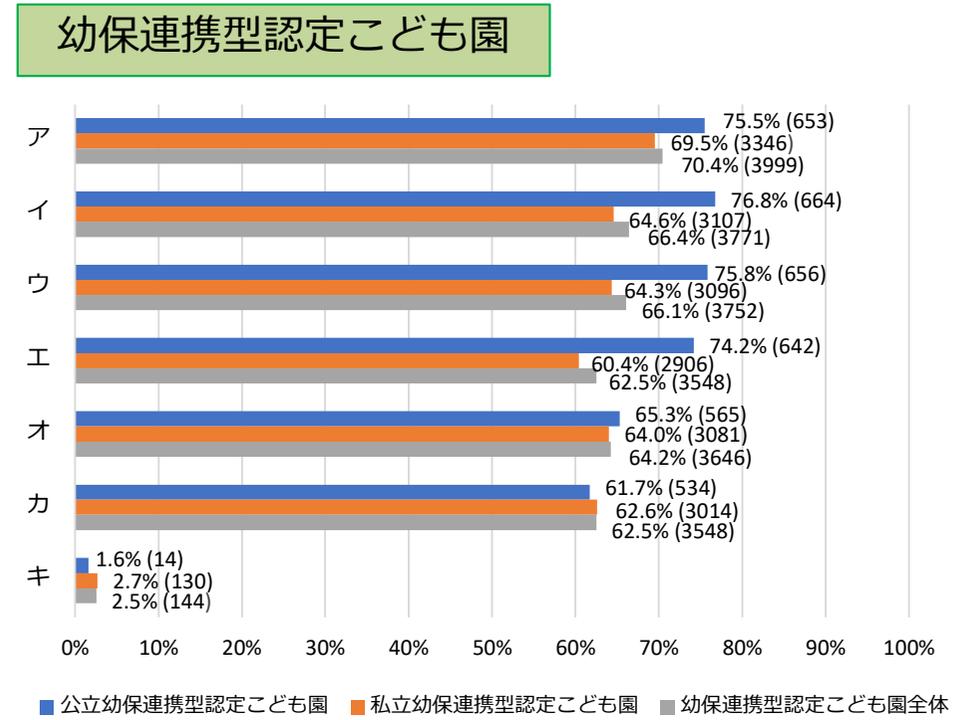
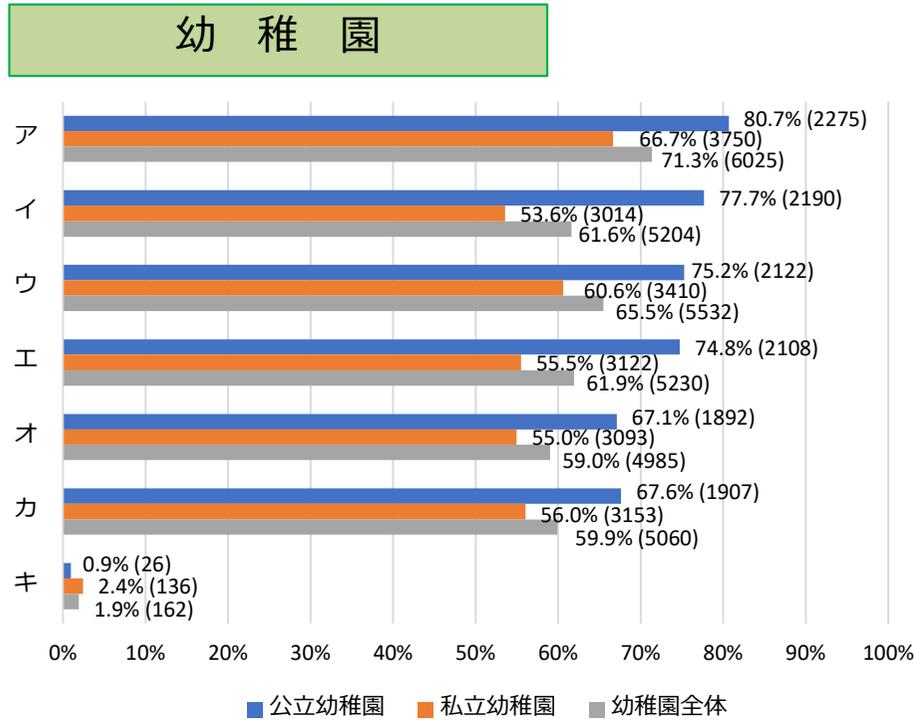
（例：母語で受診可能な病院を知りたい等、生活に関して相談を受けた場合、幼稚園が保護者に対して紹介できるワンストップの窓口）

カ：ア～オ以外

キ：過去に外国人幼児等が在園したことがない

5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(4) 児童虐待防止に向け、今後充実が求められる取組み



※1 母数：
 ・ 8,446 幼稚園（公立：2,820 園、私立：5,626 園）
 ・ 5,678 幼保連携型認定こども園（公立：865 園、私立：4,813 園）
 ※2 グラフ中の（ ）内は園数
 ※3 複数回答

ア：カウンセラーの巡回相談等、保護者の悩みなどに気付き、相談に応じることができる体制整備

イ：ソーシャルワーカーの巡回相談等、幼児とその保護者が置かれている生活環境に関して福祉的な視点から相談に応じることができる体制

ウ：課題を抱える家庭の幼児との関わり方に関する教師への助言や研修

エ：課題を抱える家庭との連携に当たって、教師への助言や研修

オ：要保護児童対策地域協議会や児童相談所との連携

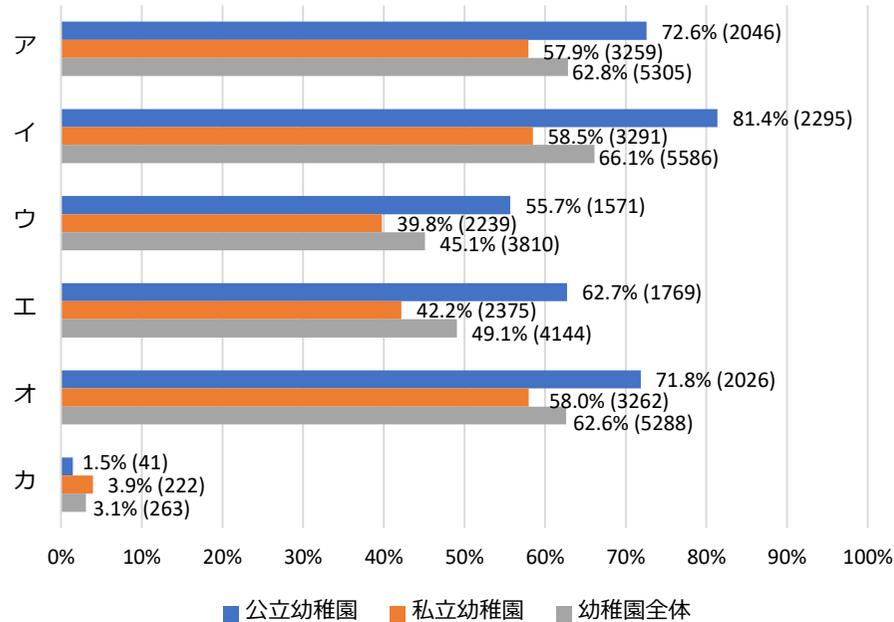
カ：保護者から生活や心理的ストレス等に関して相談を受けた場合の連携窓口

キ：ア～カ以外の取組み

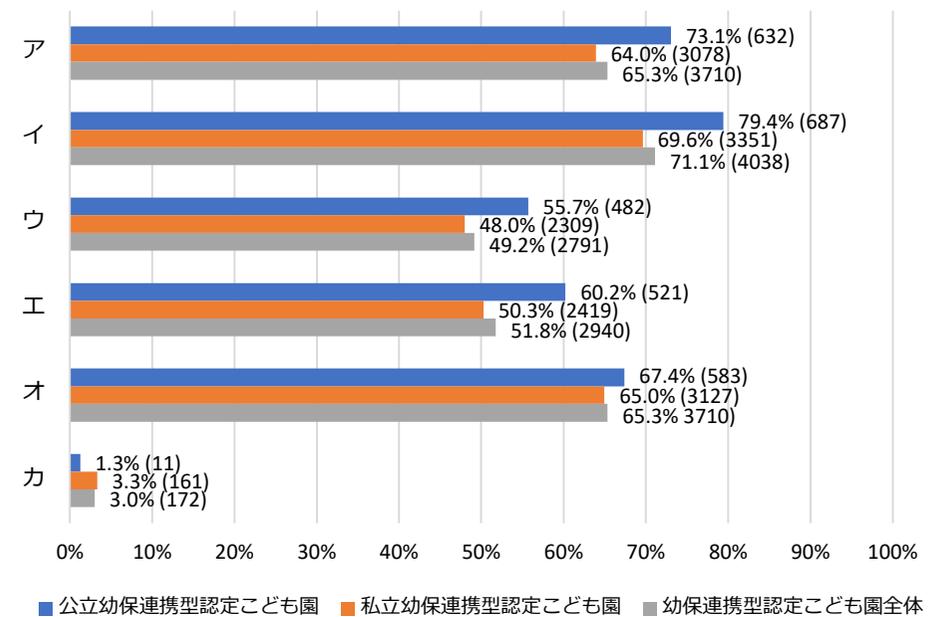
5. 特別な配慮を必要とする幼児又はその保護者への支援、家庭の実情に応じた支援

(5) 経済的な支援等が必要と考えられる家庭への支援に当たって、今後充実が求められる取組み

幼稚園



幼保連携型認定こども園



※1 母数：

・8,446 幼稚園（公立：2,820 園、私立：5,626 園）

・5,678 幼保連携型認定こども園（公立：865 園、私立：4,813 園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

ア：カウンセラーの巡回相談等、保護者の悩みなどに気付き、相談に応じることができる体制整備

イ：ソーシャルワーカーの巡回相談等、幼児とその保護者が置かれている生活環境に関して福祉的な視点から相談に応じることができる体制

ウ：経済的な支援が必要と考えられる家庭の幼児が、園での遊びや生活を楽しむことができる配慮に関する教師への助言や研修

エ：経済的な支援が必要と考えられる家庭との連携に当たって、教師への助言や研修

オ：保護者から生活や心理的ストレス等に関して相談を受けた場合の連携窓口

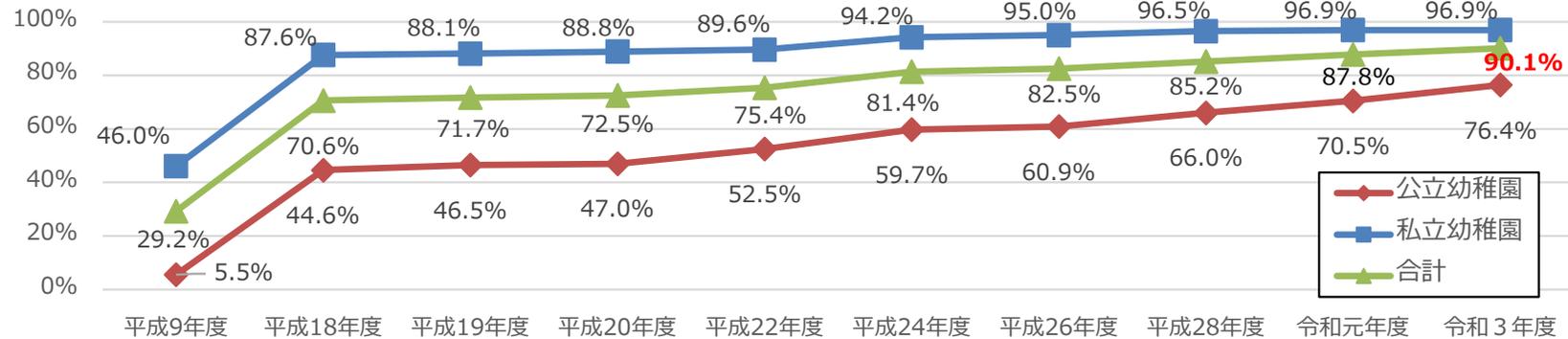
カ：ア～オ以外の取組み

6. 幼稚園における預かり保育実施状況

※幼稚園における預かり保育：幼稚園において、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者（在園児）を対象に行う教育活動をいう。

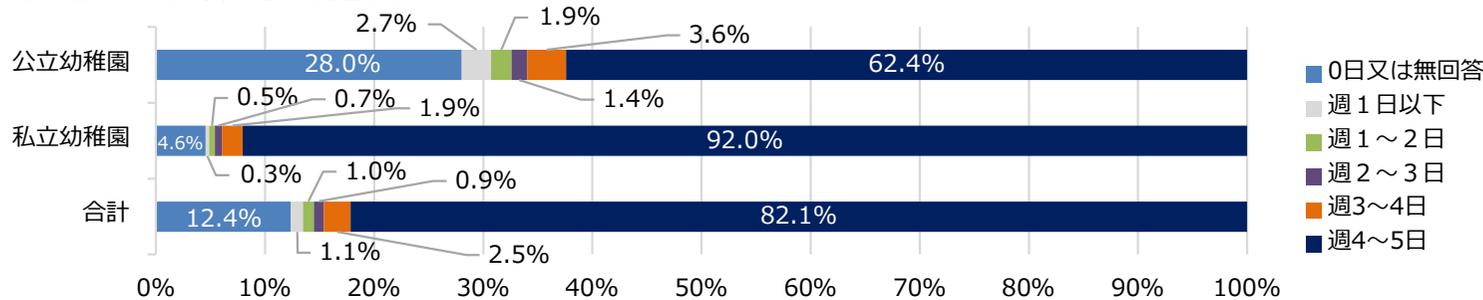
- 預かり保育を実施している幼稚園は、全体の90.1%であった。
- 預かり保育を平日において週4～5日実施している幼稚園は、全体の82.1%であった。
- 預かり保育を平日17時まで、又はその後も実施している幼稚園は、全体の72.2%であった。

・預かり保育を実施している幼稚園



※ 母数：【平成22年度以前】学校基本調査の幼稚園数（幼稚園型認定こども園を含む。以下同じ）
 【平成24・26・28年度、令和元年度】調査回答幼稚園数
 【令和3年度】8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）（無回答含む）

・平日の預かり保育実施日数



・平日の預かり保育終了時間



※ 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

※ 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

6. 幼稚園における預かり保育実施状況

- 平日において、預かり保育受入れ幼児数は、1園1日当たり19.4人であった。
- 土曜日において預かり保育を実施している幼稚園は、全体の16.6%であった。
- 長期休業日中も平日と同程度に定期的に預かり保育を実施している幼稚園は、全体の58.2%であった。

| | 平日の受入れ幼児数（※2） | 土曜日における 預かり保育実施状況（※3） | 長期休業日における 預かり保育実施状況（※4） |
|-------|---------------|--------------------------|----------------------------|
| 公立幼稚園 | 10.5人/園・日 | 7.2% | 44.0% |
| 私立幼稚園 | 23.8人/園・日 | 21.0% | 65.0% |
| 合計 | 19.4人/園・日 | 16.6% | 58.2% |

※1 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

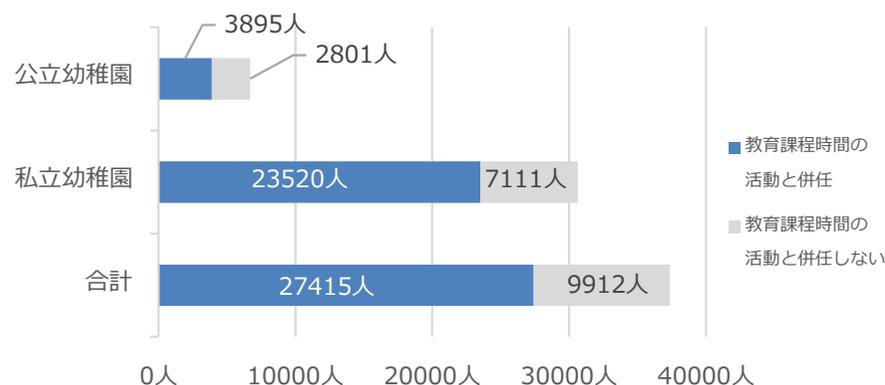
※2 令和3年6月最終週平日の受入れ延べ人数から算出。無回答は0日とみなした。

※3 令和3年6月の土曜日に1日以上受入れを実施した割合。無回答は実施していないとみなした。

※4 春・夏・冬季休業日にいずれも平日と同程度に実施している割合。無回答は実施していないとみなした。

- 預かり保育を担当する職員（非常勤を含み、補助者を除く）のうち、教育課程時間の活動を併任する職員は27,415人であった。
- 預かり保育を担当する職員が、教育課程時間の活動を併任している幼稚園は、全体の67.1%であった。

・担当職員数



※ 無回答は0人とみなした。

・担当職員配置園数

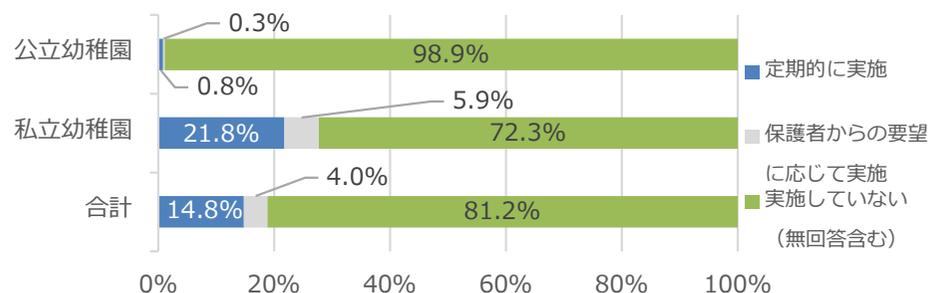


※ 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

7. 子育て支援関連活動の実施状況

(1) 幼稚園における満3歳未満児の定期的・臨時的な預かり

- 満3歳未満の非在園児の定期的又は一時的な預かりを実施している幼稚園は、全体の18.8%であった。
- 平日において、受入れ幼児数は、1園1日当たり3.0人であった。



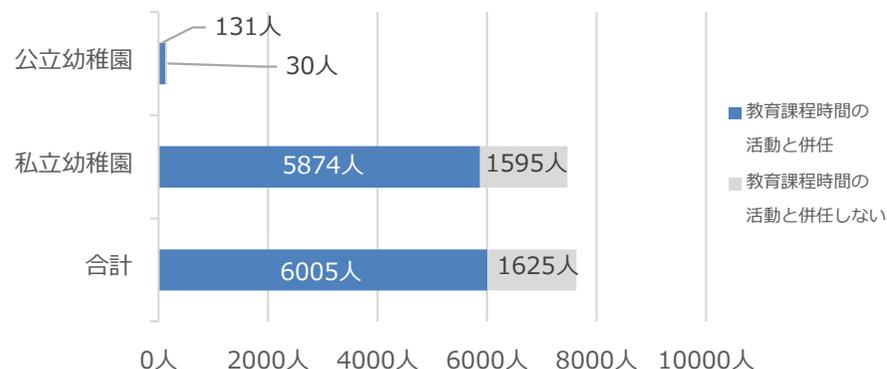
| | 平日の受入れ幼児数 (分母：全国※1) | 平日の受入れ幼児数 (分母：受入れがあった園※2) |
|-------|------------------------|------------------------------|
| 公立幼稚園 | 1.0 人/園・日 | 12.6 人/園・日 |
| 私立幼稚園 | 4.0 人/園・日 | 12.3 人/園・日 |
| 合計 | 3.0 人/園・日 | 12.3 人/園・日 |

- ※1 母数：8,446幼稚園(公立：2,820園、私立：5,626園)
- ※2 入園前に一時的に行う、いわゆる「ならし保育」を除く。
- ※3 親子登園などの保護者とともに過ごすものは除く。
- ※4 保育の必要性の認定を受けて幼稚園型認定こども園を利用する者を除く。

- ※1 母数：8,446幼稚園(公立：2,820園、私立：5,626園)
- ※2 母数：2,032幼稚園(公立：228園、私立：1,804園)
- ※3 令和3年6月最終週平日の受入れ延べ人数から算出。無回答は0日とみなした。

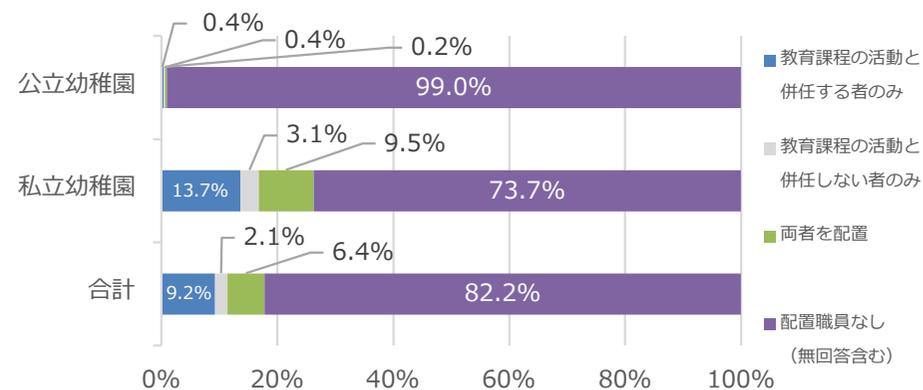
- 満3歳未満の非在園児の預かりを担当する職員(非常勤を含み、補助者を除く)のうち、教育課程時間の活動を併任する職員は6,005人であった。
- 満3歳未満の非在園児の預かりを担当する職員が、教育課程時間の活動を併任している幼稚園は、全体の15.6%であった。

・担当職員数



※ 無回答は0人とみなした。

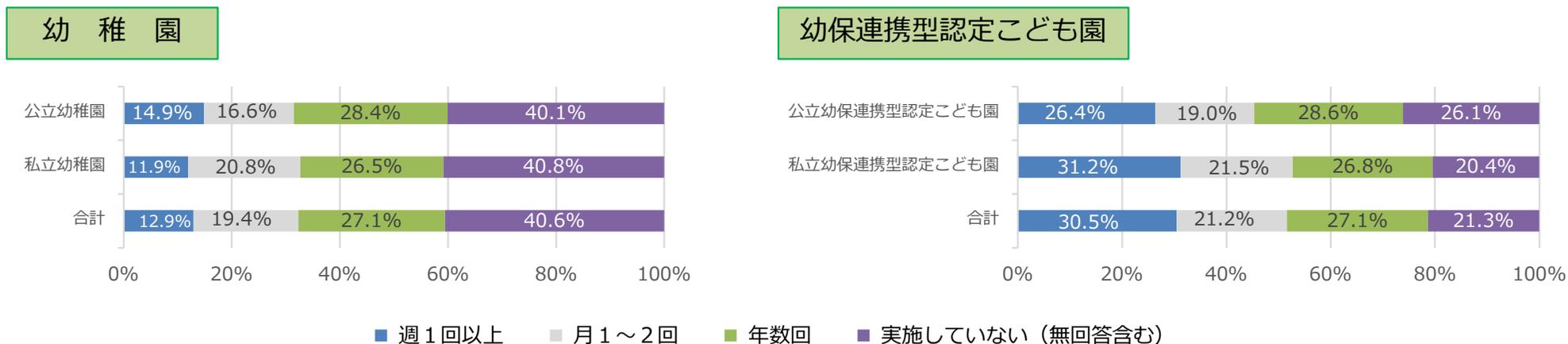
・担当職員配置園数



※ 母数：8,446幼稚園(公立：2,820園、私立：5,626園)

7. 子育て支援関連活動の実施状況

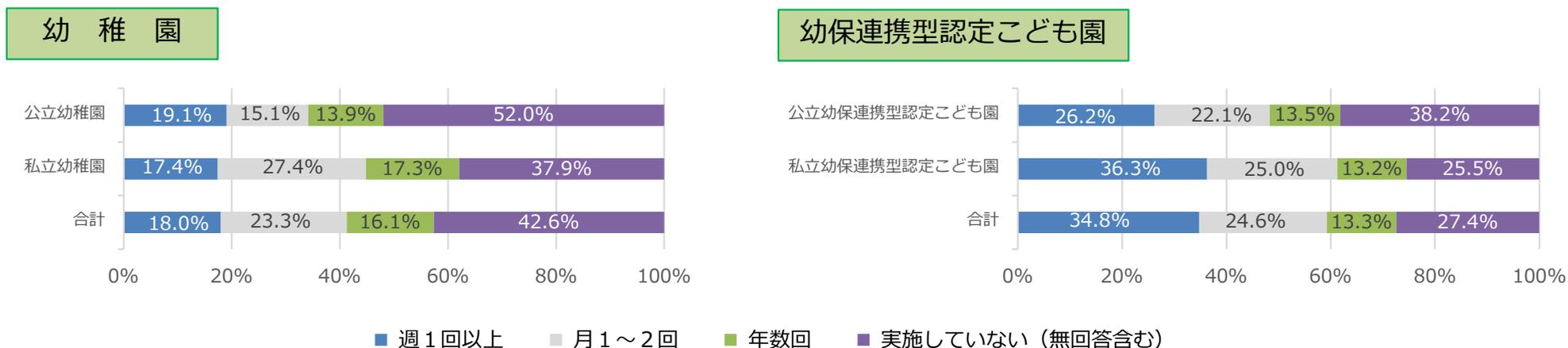
(2) 対象を保護者全般とした交流、子育て相談、情報提供等の子育て支援



※1 母数：8,446幼稚園(公立：2,820園、私立：5,626園)

※2 母数：5,678幼保連携型認定こども園(公立：865園、私立：4,813園)

(3) 園庭開放など、対象を保護者に限定しない地域交流による子育て支援

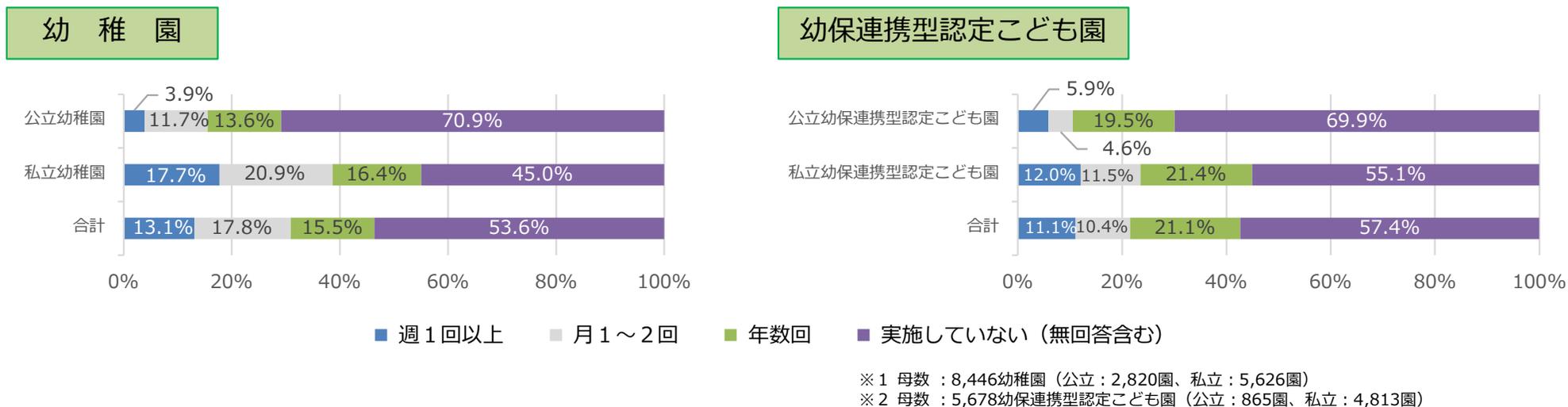


※1 母数：8,446幼稚園(公立：2,820園、私立：5,626園)

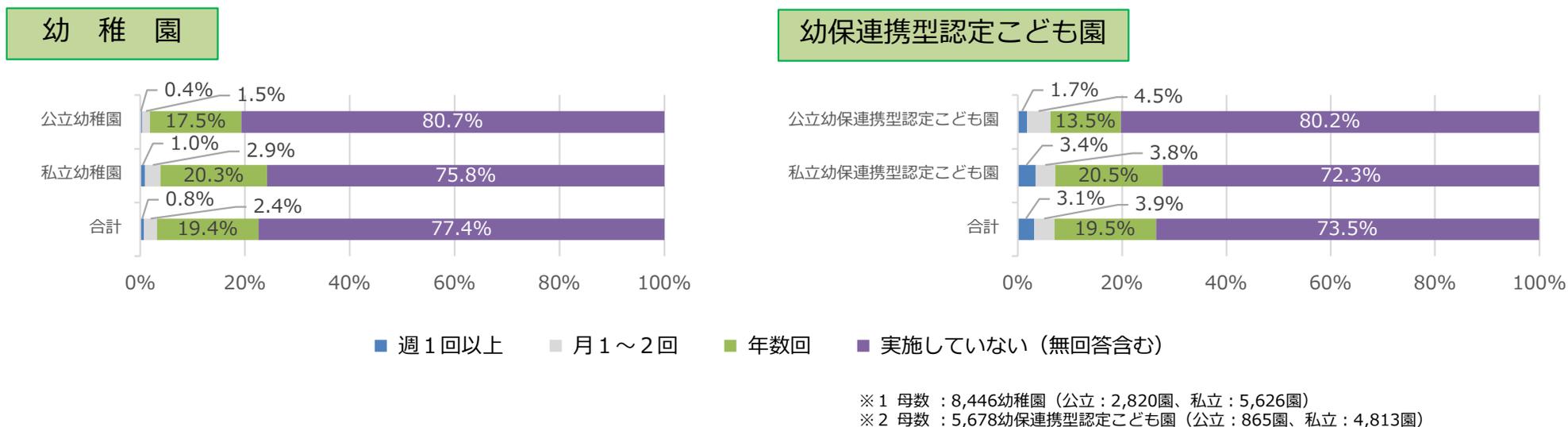
※2 母数：5,678幼保連携型認定こども園(公立：865園、私立：4,813園)

7. 子育て支援関連活動の実施状況

(4) ならし保育、親子登園などによる満3歳未満児の子育て支援（(1)を除く）



(5) 父親の育児参加に重点を置いた活動(母親を対象としたものを含む)

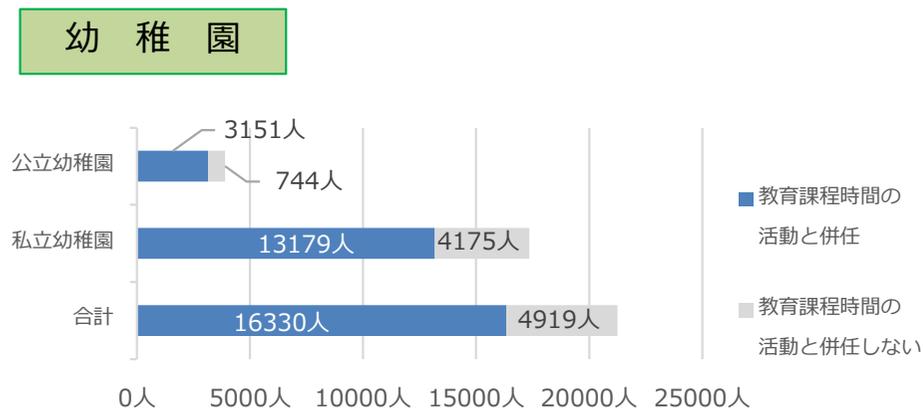


7. 子育て支援関連活動の実施状況

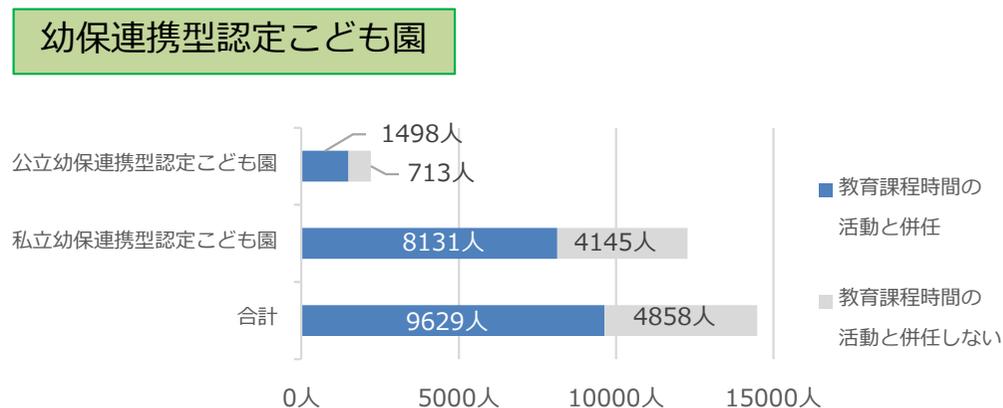
(6) 子育て支援関連活動（（1）を除く）の職員配置

- 担当職員数については、幼稚園・幼保連携型認定こども園ともに教育課程時間の活動と併任している職員が最も多かった。

① 担当職員数

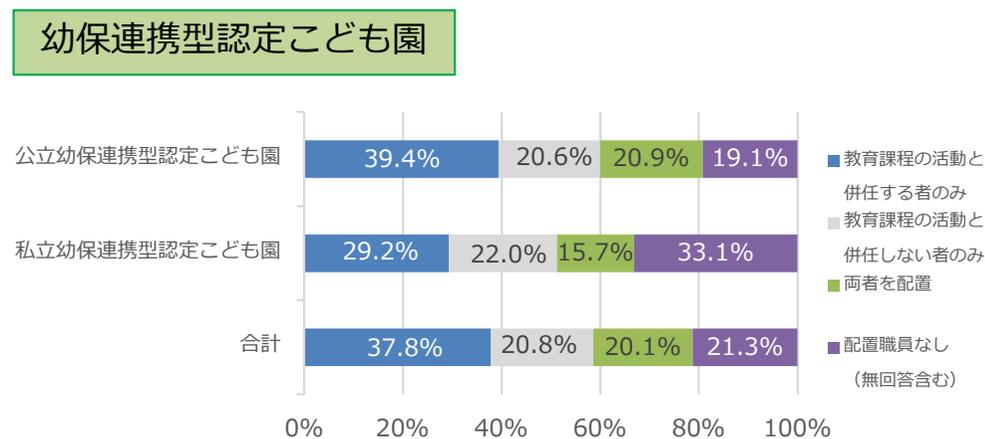
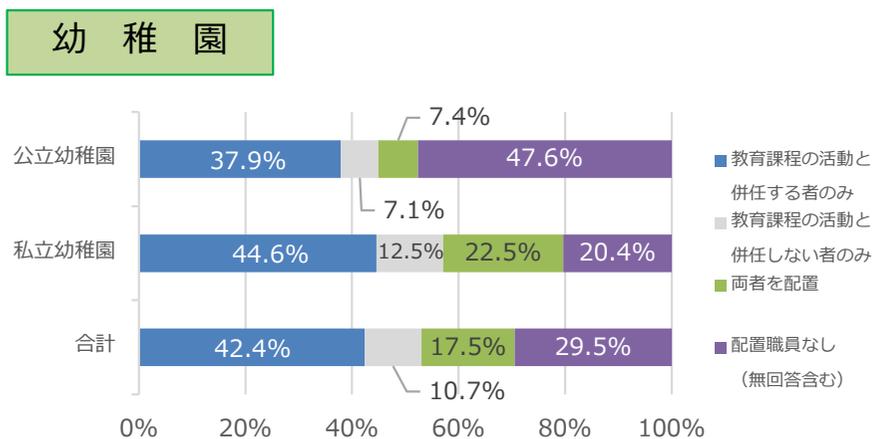


※ 無回答は0人とみなした。



※ 無回答は0人とみなした。

② 担当職員配置園数



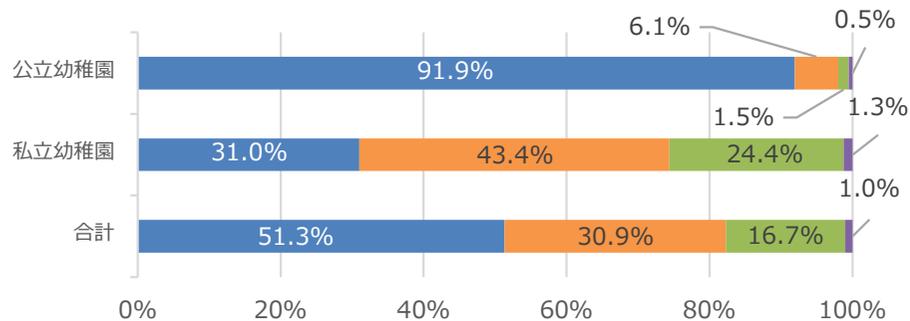
※ 1 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

※ 2 母数：5,678幼保連携型認定こども園（公立：865園、私立：4,813園）

8. 園児の居住市町村数

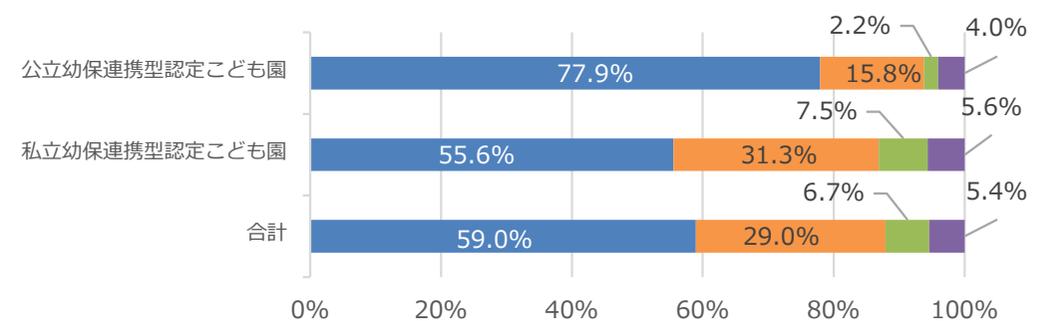
- 2市町村以上から子供を受入れている幼稚園は、公立では6.6%、私立では67.8%であった。
- 2市町村以上から子供を受入れている幼保連携型認定こども園は、公立では18.0%、私立では38.8%であった。
- 学校法人立の園においては、2市町村以上から子供を受入れている園は65.9%であった。

幼稚園



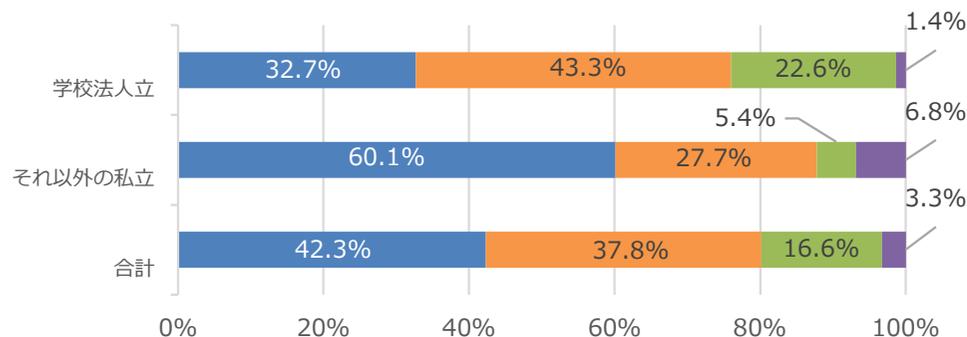
※ 母数：8,446 幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

幼保連携型認定こども園



※ 母数：5,678 幼保連携型認定こども園（公立：865園、私立：4,813園）

私立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園



※ 母数：10,439 私立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園（学校法人立：3,663園、それ以外の私立：6,776園）

■ 1市町村 ■ 2～3市町村 ■ それ以上 ■ 無回答

9. ICTの使用状況、利用の意向

(1) 現在のICTの使用状況

- 外部との打合せや研修の際にICTを使用している園が多かった。
- 教育活動における幼児のICTの使用については、すでにICT化している園がある。

幼稚園

(単位：園)

| | 教育課程に基づく教育活動で幼児が使用 | 預かり保育時の教育活動で幼児が使用 | 幼児教育・保育の無償化や子ども・子育て支援新制度関係の事務 | 外部との打合せ・研修 | 保護者との連絡・情報提供 | 園児に関する内部業務 | 職員に関する内部業務 | その他の内部業務 |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|------------|--------------|------------|------------|----------|
| 公立幼稚園 (2,820園) | 163 | 33 | 1,514 | 2,038 | 1,788 | 2,250 | 2,211 | 2,403 |
| 私立幼稚園 (5,626園) | 347 | 196 | 4,298 | 4,061 | 4,149 | 3,259 | 2,944 | 4,101 |
| 幼稚園全体 (8,446園) | 510 | 229 | 5,812 | 6,099 | 5,937 | 5,509 | 5,155 | 6,504 |

幼保連携型認定こども園

(単位：園)

| | 教育課程に基づく教育活動で幼児が使用 | 預かり保育時の教育活動で幼児が使用 | 幼児教育・保育の無償化や子ども・子育て支援新制度関係の事務 | 外部との打合せ・研修 | 保護者との連絡・情報提供 | 園児に関する内部業務 | 職員に関する内部業務 | その他の内部業務 |
|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|------------|--------------|------------|------------|----------|
| 公立幼保連携型認定こども園 (865園) | 12 | 29 | 405 | 584 | 451 | 590 | 596 | 633 |
| 私立幼保連携型認定こども園 (4,813園) | 397 | 179 | 3,815 | 3,949 | 3,733 | 3,778 | 3,382 | 3,807 |
| 幼保連携型認定こども園全体 (5,678園) | 409 | 208 | 4,220 | 4,533 | 4,184 | 4,368 | 3,978 | 4,440 |

9. ICTの使用状況、利用の意向

(2) 今後のICTの利用の意向（今後ICT化を一層充実させたい又は新たにICT化したい園）

- 多くの園において、今後、様々な用途にICTを利用したいと考えており、特に、保護者との連絡・情報提供や園児に関する内部業務にICTを利用したいと考えている園が多かった。

幼稚園

(単位：園)

| | 教育課程に基づく教育活動で幼児が使用 | 預かり保育時の教育活動で幼児が使用 | 幼児教育・保育の無償化や子ども・子育て支援新制度関係の事務 | 外部との打合せ・研修 | 保護者との連絡・情報提供 | 園児に関する内部業務 | 職員に関する内部業務 | その他の内部業務 |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|------------|--------------|------------|------------|----------|
| 公立幼稚園 (2,820園) | 1,196 | 452 | 863 | 1,957 | 1,813 | 1,573 | 1,236 | 1,114 |
| 私立幼稚園 (5,626園) | 1,509 | 1,097 | 2,848 | 2,650 | 3,126 | 3,411 | 2,807 | 2,712 |
| 幼稚園全体 (8,446園) | 2,705 | 1,549 | 3,711 | 4,607 | 4,939 | 4,984 | 4,043 | 3,826 |

幼保連携型認定こども園

(単位：園)

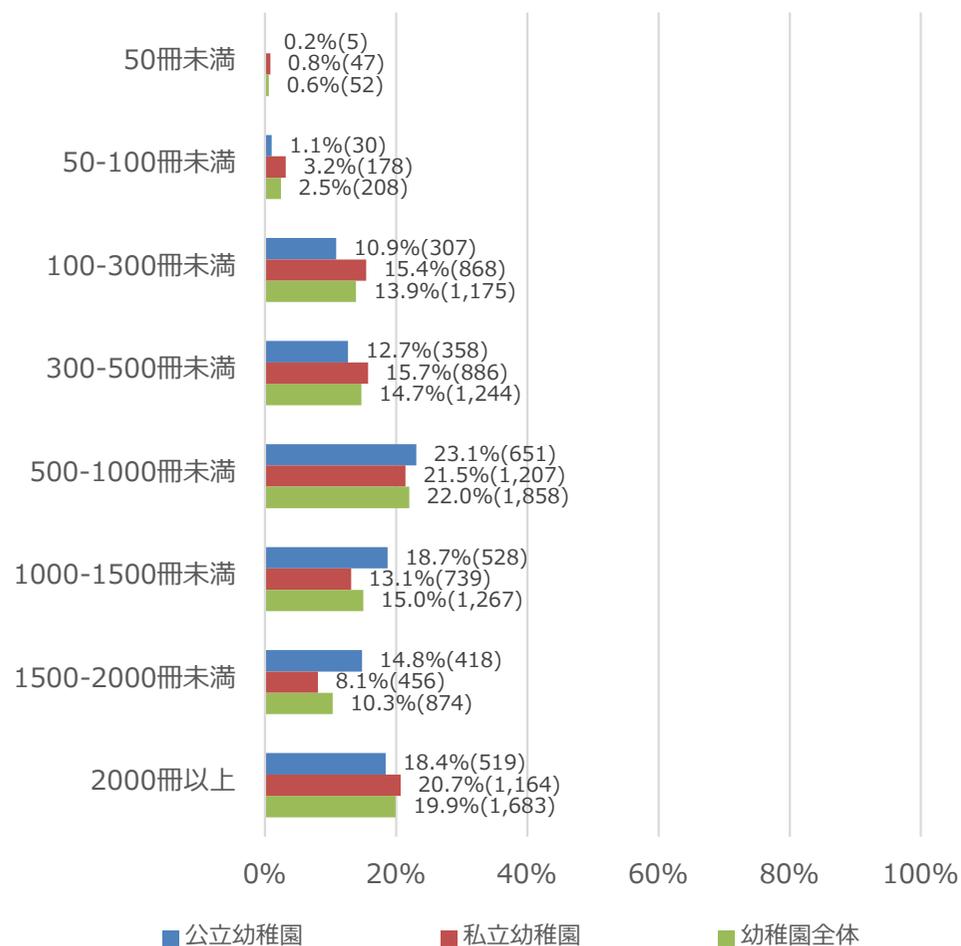
| | 教育課程に基づく教育活動で幼児が使用 | 預かり保育時の教育活動で幼児が使用 | 幼児教育・保育の無償化や子ども・子育て支援新制度関係の事務 | 外部との打合せ・研修 | 保護者との連絡・情報提供 | 園児に関する内部業務 | 職員に関する内部業務 | その他の内部業務 |
|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------------------|------------|--------------|------------|------------|----------|
| 公立幼保連携型認定こども園 (865園) | 230 | 105 | 276 | 554 | 549 | 545 | 433 | 389 |
| 私立幼保連携型認定こども園 (4,813園) | 1,441 | 838 | 1,959 | 2,327 | 2,832 | 2,690 | 2,430 | 1,969 |
| 幼保連携型認定こども園全体 (5,678園) | 1,671 | 943 | 2,235 | 2,881 | 3,381 | 3,235 | 2,863 | 2,358 |

10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

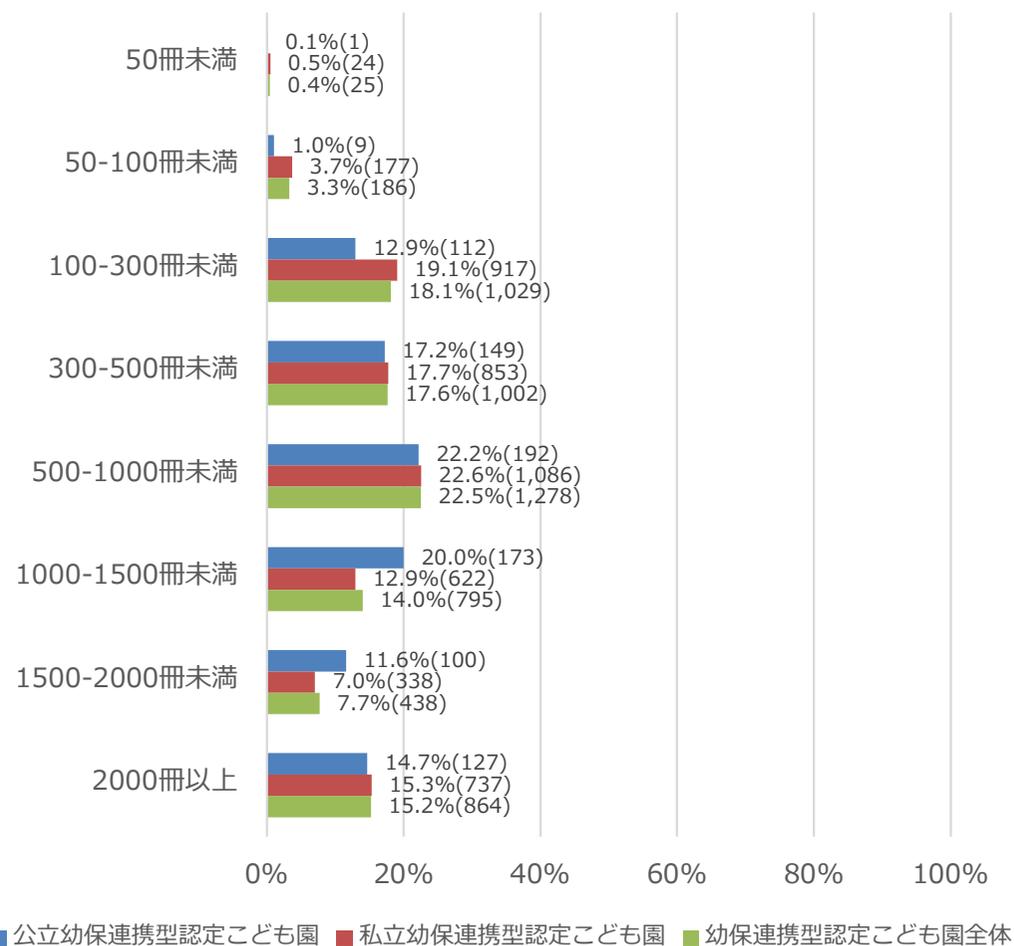
(1) 保有している絵本等の冊数

- 保有している絵本等の冊数としては、幼稚園、幼保連携型認定こども園ともに500~1,000冊が最も多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



※1 母数：8,446幼稚園（公立：2,820園、私立：5,626園）

※2 グラフ中の（）内は園数

※1 母数：5,678幼保連携型認定こども園（公立：865園、私立：4,813園）

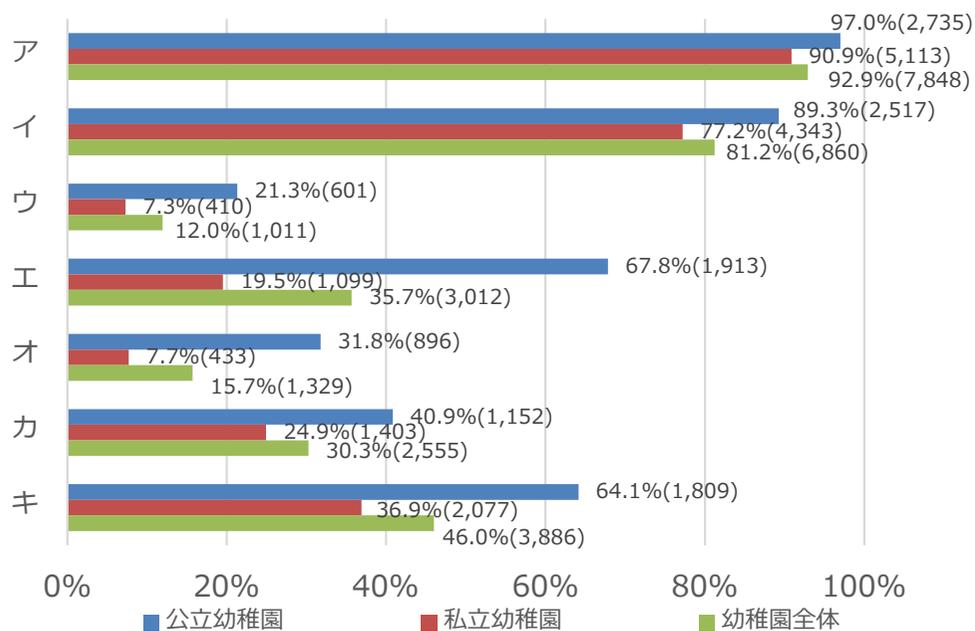
※2 グラフ中の（）内は園数

10. 保有している絵本等の冊数、絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

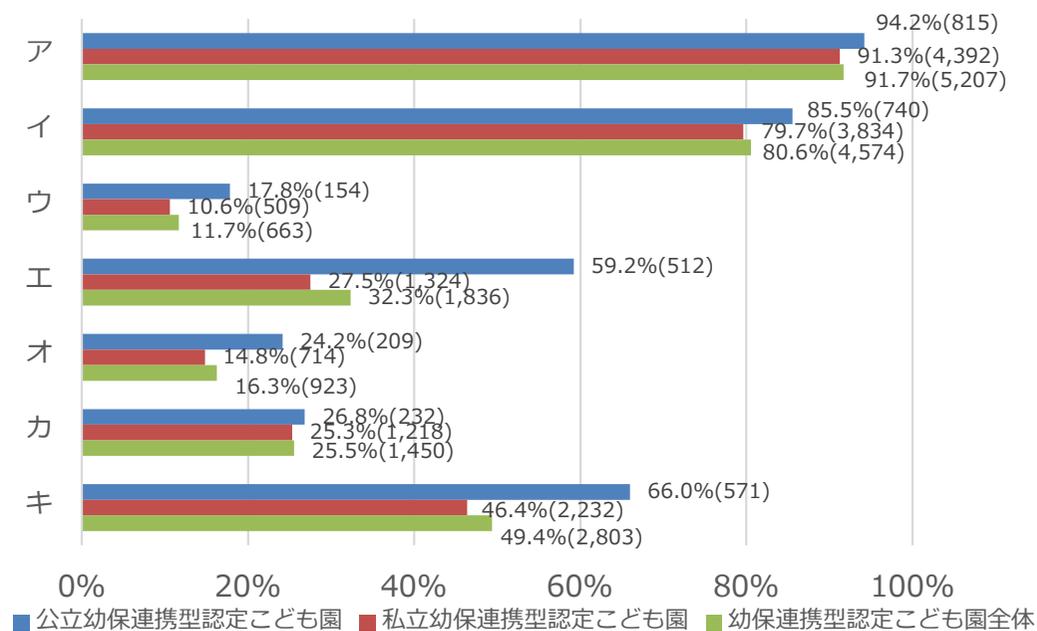
(2) 絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫

- 絵本や物語に触れる機会を多様にするための工夫としては、幼稚園、幼保連携型認定こども園ともに興味のある活動に関する絵本の準備等が多かった。

幼稚園



幼保連携型認定こども園



ア：興味のある活動に関する絵本を準備している

イ：絵本や物語を題材にした劇や遊びをしている

ウ：絵本等の読み聞かせ等を通して小中学生と交流している

エ：民間団体や地域ボランティアによるおはなし会や読み聞かせ会をしている

オ：地域の図書館や小学校の学校図書館を園児と訪問している

カ：読み聞かせの楽しさや読書の重要性について、保護者の理解が促進される機会を設けている（講演会等）

キ：教師が絵本を借りて幼児に読み聞かせをするなど、園の近隣地域にある図書館等を利用している

※1 母数：

・ 8,446 幼稚園（公立：2,820 園、私立：5,626 園）

・ 5,678 幼保連携型認定こども園（公立：865 園、私立：4,813 園）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答